

2025年度

履修の手引き

看護学部
看護学研究科



岩手県立大学

地域に 未来に 多様なアートを

岩手県立大学

Iwate Prefectural University

Iwate Prefectural University

目 次

★ 学年暦

★ 用語集

★ 履修

1 はじめに	1
2 大学における学修について	2
3 授業	4
4 履修登録	6
5 試験	9
6 学修・授業を受ける際の注意事項	11
7 成績評価	13
8 卒業・修了及び学位	15
9 他学部（学科）履修（学部）	16
10 いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度（学部）	17
11 短期大学部開講科目の受講（学部）	19
12 語学科目における単位認定（学部）	21
13 学部等授業科目の履修（大学院）	22
14 長期履修学生制度（大学院）	23

★ 基盤教育科目

1 基盤教育の理念	27
2 基盤教育の構造	27
3 副専攻の履修	32
4 文理融合デザイン教育	36
5 キャリア教育	37

★ 看護学部

I 看護学部の概要

1 学部の目的・ディプロマ・ポリシー 及び カリキュラム・ポリシー	43
2 教育の特徴	47
3 カリキュラム体系図	49
4 卒業要件	50
5 履修登録単位数の上限	51
6 進級要件	51
7 先修条件	51
8 各種取得資格	52
9 卒業後の進路	53

II 授業科目

III 教育職員養成課程

履修登録下書き表	71
----------	----

★ 看護学研究科

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー	81
-------------------------	----

【博士前期課程】

I 看護学研究科博士前期課程の概要

1 教育研究の目標	87
2 博士前期課程の構成	87
3 教育研究領域	88
4 教育課程の考え方・特色	89
5 履修指導及び研究指導の方法	90
6 修了要件	91
7 履修登録	91

II 授業科目

1 授業科目一覧表	95
2 履修モデル	97

III 養護教諭専修免許状取得課程

IV 修士論文

1 論文の審査	109
2 作成等スケジュール	109

【博士後期課程】

V 看護学研究科博士後期課程の概要

1 教育研究の目標	113
2 博士後期課程の構成	113
3 教育研究領域	114
4 教育課程の考え方・特色	115
5 履修指導及び研究指導の方法	116
6 修了要件	116
7 履修登録	116

VI 授業科目

1 授業科目一覧表	119
2 履修モデル	120

VII 博士論文

1 論文の審査	125
2 作成等スケジュール	125

令和7(2025)年度学 年 暦

	日	月	火	水	木	金	土	学 事
4 月	6 13 20 27	7 14 21 28	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	3日 英語プレイズメント・テスト 4日 入学式 4日～10日 オリエンテーション・在学生ガイダンス 7日～10日 健康診断 8日～17日 前期履修登録期間 【履修登録制限科目の登録：8日～10日 9時】 11日 前期授業開始 21日～22日 前期履修登録確認期間（23日履修登録確定）（注5）
		3	2	3	2	3		
5 月	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	10 17 24 31	2日 火曜日授業（金曜日授業休講） 14日～20日 前期履修取消期間
		3	4	4	5	4		
6 月	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	19日 休業日（開学記念日） 27日 セタ祭
		5	4	4	3	4		
7 月	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	10 17 24 31	11 18 25	12 19 26	6日 オープンキャンパス 23日 月曜日授業（水曜日授業休講）
		4	5	4	5	4		
8 月	3 10 17 24 31	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	1日～7日 前期授業等調整期間 8日 授業予備日 12日～9月15日 夏季休業期間 13日～15日 全学一斉休業日（窓口閉鎖） 18日～22日 前期集中講義期間 30日～31日 電気設備定期点検による停電 25日～9月15日 学生センター窓口事務取扱時間短縮（～17時）
		15	15	15	15	15		
9 月	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	10 17 24	11 18 25	12 19 26	13 20 27	12日 前期成績通知 17日 秋季学位記授与式 16日～25日 後期履修登録期間 【履修登録制限科目の登録：16日～18日 9時】 19日 秋季入学式 24日 後期授業開始 30日～10月1日 後期履修登録確認期間（10月2日履修登録確定）
		1	1	1	1	1		

注1 〔学期末試験〕は、各授業曜日末（15回）を目安としますが担当教員の指示に従ってください。

2 〔授業等調整期間〕とは、補講、補習及び試験に利用できる期間を言います。

3 〔集中講義〕は、原則として上記日程で行いますが、講師の都合により変更となる場合があります。

4 上記日程は変更になる場合もありますので、掲示等に注意してください。

5 大学院ソフトウェア情報学研究科は別に定めるため、研究科の指示に従ってください。

6 ：授業日 ：学内立入制限日 ：授業等調整期間 ：集中講義期間 ：全学一斉休業日

	日	月	火	水	木	金	土	学 事
10月	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24 31	4 11 18 25	16日 月曜日授業（木曜日授業休講） 【調整中】 防災訓練 22日～30日 履修登録取消期間 24日 休講 25日～26日 大学祭 29日 金曜日授業（水曜日授業休講）
		4	4	4	4	5		
11月	2 9 16 23 30	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	1 8 15 22 29	25日 月曜日授業（火曜日授業休講）
		3	3	4	4	4		
12月	7 14 21 28	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24 31	4 11 18 25	5 12 19 26 27	6 13 20	12日 夢灯り 24日 月曜日授業（水曜日授業休講） 12月25日～1月5日 冬季休業期間
		5	4	3	3	3		
1月	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24 31	27日～2月2日 後期授業等調整期間
		2	3	3	3	2		
2月	1 8 15 22	2 9 16 23	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	3日～6日 後期集中講義期間 3日～3月31日 春季休業期間 9日～3月31日 学生センター窓口事務取扱時間短縮（～17時）
		15	15	15	15	15		
3月	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24 31	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	17日 学位記授与式（4大、大学院、短大） 19日 後期成績通知

用語集

オムニバス方式 (Omnibus)		ある一つのテーマに対し、複数の教員がそれぞれ独立した講義等を行い、一つの授業科目として成立させる授業方式。
学期		学校において教授、学習、校務等の整理の便宜のために学年をいくつかに分けた期間。学則により定めており、本学の場合には前期と後期の2期制としている。なお、1年を数回の学期に区分し、学期ごとに授業を完結し成績評価を行う制度を「セメスター制」という。
CAP制度 (Credit Cap System)		履修科目の登録に際し、学期ごとに履修することができる単位数に上限を定める制度。学習すべき授業科目を精選することにより十分な学習時間を確保し、授業内容の十分な理解を進めることを目的とする。本学では、四大においてこの制度を導入している。
カリキュラム・ポリシー (CP) (Curriculum Policy)		教育課程の編成方針。各課程教育において、ディプロマ・ポリシーで定めた達成目標の実質化・体系化を図るための方策・手段。
コンソーシアム (Consortium)		複数の個人、企業、団体、政府(又はこれらの任意の組合せ)により組織される団体。高等教育機関においては、近隣地域に立地する複数の大学等により高等教育及び学術研究の振興、地域社会への寄与等を目的として組織されることが多い。 岩手県では平成20年に「いわて高等教育コンソーシアム」が設置され、共同シンポジウム、構成大学間の単位互換、図書館の相互利用等の事業を実施している。加盟校は岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学、富士大学、岩手医科大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、岩手県立大学宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部、放送大学岩手学習センター、一関工業高等専門学校、岩手保健医療大学の11校となっている。
在学年限		在学することができる年限。本学においては、学部(又は大学院)の学生は休学期間を除き8年(岩手県立大学学則第8条)。盛岡短期大学部の学生は4年(岩手県立大学盛岡短期大学部学則第8条)。研究科博士前期課程の学生は4年、博士後期課程の学生は6年(岩手県立大学大学院学則第6条)。
試験	期末試験	学期末までに期間を定めて行うが、授業科目によっては、随時行われる試験。 試験の方法(筆記、口述発表、論文・レポート提出、実技又は作品制作等のいずれか、若しくはこれらの併用による)は、当該授業科目の各担当教員が決定し、実施している。
	追試験	所定の試験に欠席した者に対する試験。原則として行わないが、病気その他やむを得ない事情がある場合に限り、願い出により追試験を受けることができる(岩手県立大学履修規程第8条)。
	再試験	試験を受験して不合格になった者に対する再度の試験。原則として行わないが、やむを得ない事情により教授会で認められた場合には、再試験を受けることができる(岩手県立大学履修規程第9条)。
	不正行為	試験(期末試験、追試験、再試験)において不正行為をした者は、学則の規定による懲戒処分のほか、履修規程の規定による成績「不可」の措置がある。
再履修		単位を修得することができなかった(「不可」の評価を受けた)科目を、次学期以降に改めて履修すること。再履修により「可」以上の評価を受けた場合には、GPAの算定において前学期以前の「不可」の評価は除外される。
GPA制度 (Grade Point Average)		学生ごとの成績を履修単位当たりの平均値により表す制度。成績が数値化されることにより、学生の学習意欲の向上、厳格な成績評価、適切な修学指導への効果等を目的としている。 本学においては、5段階の評価(秀、優、良、可、不可)にそれぞれ4～0のGP(グレードポイント)を与え、この点数の履修単位当たりの平均値を算出するものとしており、対象となる科目は学部により異なる。学期GPA、年度GPA、通算GPAの3種類が算定される(岩手県立大学グレードポイントアベレージ制度運用規程)。
自由聴講科目		自由選択により履修することができるが、卒業に必要な単位として算定されない科目。
修業年限		卒業(修了)するために必要となる、学校に在学する年限。本学の場合は、学部は4年(岩手県立大学学則第7条)、盛岡短期大学部は2年(岩手県立大学盛岡短期大学部学則第7条)、研究科博士前期課程は2年、博士後期課程は3年(岩手県立大学大学院学則第5条)。
集中講義		通常の授業とは別に、主として他大学等の教員により特定の日時に集中して行う授業。夏季・春季休業期間中に「集中講義期間」が設けられる。
授業等調整期間		正規の授業期間内に休講となった科目の補講又は学期末の試験を集中的に実施する期間。この期間は特別な時間割が作成され、掲示により周知される。

	シラバス (Syllabus)	授業計画の詳細を示す資料。授業の全体概要、各回の授業内容、成績評価の基準及び方法、教科書・参考書籍等が示される。本学においては、事務管理公開システム又は大学ホームページから参照することができる。
	先修条件	ある授業科目を履修するにあたって、その前に履修しておく必要がある別の授業科目その他の必要な条件(岩手県立大学履修規程第11条)。
	選択科目	自由選択により履修することができるが、その中から卒業に必要となる所定の単位を修得しなければならない科目。
	卒業(修了)要件	卒業(修了)するための要件。大学の場合には、124単位以上を修得するものとされている(大学設置基準第32条)。短期大学の場合には、62単位以上修得するものとされている(短期大学設置基準18条)。大学院の場合には、博士前期課程は2年以上在学し、30単位以上修得、かつ、修士論文の審査及び試験に合格すること、博士後期課程は大学院に5年(修士課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、博士論文の審査及び試験に合格することとされている。(大学院設置基準第16条、第17条)。 修得が必要となる授業科目及び単位数の内訳については、学則別表に学部・研究科ごとに定められている。
	単位互換	短期大学、四年制大学や大学院が相互に他大学の学生の聴講を認め、学生が在学以外に大学の授業に出席し所定の試験に合格した場合には、その結果を在学における単位として認定する制度。
	単位制度	単位を基準として学習量を測る仕組み。1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容で構成することが標準とされている。おおむね15時間～45時間までの範囲で大学が定める時間をもって1単位とする。(大学設置基準第21条第2項)
	長期履修学生制度	学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを認める制度(大学院設置基準第15条、大学設置基準第30条の2の準用)。本学では、大学院においてこの制度を導入している(岩手県立大学大学院学則第13条の3)。
教育アシスタント	ティーチング・アシスタント(TA) (Teaching Assistant)	教育の補助業務を行う学生。大学院生を対象として、学部学生等に対する助言や実験・実習・演習等の授業補助業務を行わせることにより、大学院生への教育トレーニング機会の提供と、手当の支給による経済的支援を目的としている。
	スチューデント・アシスタント(SA) (Student Assistant)	学士課程の学生を授業の補助業務に携わらせる場合、TAとは区別してスチューデント・アシスタント(SA)という。
	ディプロマ・ポリシー(DP) (Diploma Policy)	学位授与の方針。卒業(修了)までにどのような能力の習得を目指すのか、学生が達成すべき具体的な学習成果を設定したもの。
	ピア・サポート (Peer Support)	ピア(仲間)同士によりサポート(支援・支え合い)を行う仕組み。大学においては、生活面や学習面等において先輩や友人が相談相手となる等の制度をいう。
	必修科目	卒業要件として必ず修得しなければならない科目。
	プレイスメント・テスト (Placement Test)	習熟度別クラス分けのための試験。本学においては「英語基礎演習」・「英語実践演習」科目において受講者の習熟度水準に応じた授業を行うために実施している。
	履修制限科目	教育効果の観点、又は教室の収容定員の関係上、履修者の人数制限を設ける科目。本学においては、他の科目とは別に履修登録日(時間)を設け、システムによる抽選で履修者を決定する。
	履修登録	各学期の初め(年2回)に、学生自らが履修しようとする授業科目を登録する必須の手続。この手続を行わずに授業や試験を受けても単位を修得することはできない。
	履修取消制度	履修登録科目確定後、「授業の内容が自分の関心と異なっていた」「授業についていけない」等の事情が発生した場合に、履修放棄によるGPAの低下を防ぐための措置として、履修登録の取消しをすることができる制度。履修取消期間中に取消しのみ認められ、新たな科目の登録をすることはできない(岩手県立大学履修規程第4条の2)。

履 修

1 はじめに

1. 履修の手引き

本書「履修の手引き」は、皆さんが本学で学業を進めていく上で必要な、履修に関する事項を学則や履修規程等に基づいて編集したものです。

卒業するまで常に手元に置いて機会あるごとに参照し、正しい認識のもと履修計画に役立ててください。

2. 掲示・連絡

大学では、学生への重要な通知や連絡及び、履修や授業に関わる情報は、**本部棟・共通講義棟間通路と、各学部棟入口にある電子掲示板や事務管理公開システム**により通知します。授業や試験等に関わる重要な情報ですので、必ず毎日確認してください。掲示や通知された事項は学生全体に周知されたものとみなされます。

また、学生個人宛にメールで連絡を行うこともあります。メールチェックも定期的に行うようにしてください。

掲示やメールによる連絡を見落としたことにより不利益を受けた場合でも、自己責任となりますので十分注意してください。

3. 相談窓口

履修や、成績に関することで分からないことがあるとき、呼び出しを受けたときは、本部棟1階の学生センターにお問い合わせください。

4. Web学生便覧

本書のほか、岩手県立大学ホームページ内「Web 学生便覧」には、履修関係の重要な情報を随時掲載しています。定期的に確認してください。

また、各種証明書の申請用紙をダウンロードできます。

岩手県立大学ホームページ内「Web 学生便覧」アドレス

<https://www.iwate-pu.ac.jp/living/gslife/index.html>

- ・学年暦
- ・時間割
- ・シラバス
- ・学則、履修規程などの規程集
- ・各種様式(証明書交付願、欠席届など)

(参考)履修に関する諸規程

- ・岩手県立大学学則
- ・岩手県立大学大学院学則
- ・岩手県立大学学位規程
- ・岩手県立大学履修規程
- ・岩手県立大学副専攻規程
- ・岩手県立大学大学院各研究科履修規程
- ・岩手県立大学グレードポイントアベレージ制度運用規程

Web学生便覧
QRコード



2 大学における学修について

1. 履修とは

大学では、学位修得(卒業)に向けて必要な科目を選択し、授業を受けます。卒業までには多くの科目の授業を受ける必要がありますが、それらの科目を各自の目標に応じて習い修めていくことが「履修」です。

履修は、本学の学則や履修規程等に沿って行われます。その中で、どの授業を履修するのか、学期ごとの時間割はどうするのかなど、大学において何をどのように学んでいくのかを決めるのは学生自身ですので、一人一人がよく考えて履修を進める必要があります。

2. 履修計画

大学における科目履修は、自らの責任において履修計画を立て、卒業に必要な単位を自主的に修得していくことに特徴があります。

履修の方法を誤ると、進級や卒業、資格取得に影響を及ぼすことがあります。以下の資料を熟読し、しっかりとした履修計画を立ててください。

- ・授業時間割表(Web 学生便覧)
- ・授業科目一覧表(履修の手引き掲載)
- ・シラバス(事務管理公開システムから参照)

また、毎年4月に行われる各種ガイダンスは、履修関係の重要な情報を得る機会ですので必ず出席してください。

3. シラバス

シラバスとは、授業の内容や進め方などを記した授業計画書のことです。履修する科目の選択、授業の受講にあたり、大切な情報が記載されています。シラバスをよく読むことにより、その科目に関する具体的なイメージを持つことができるとともに、各自の履修計画における各科目の位置づけを把握することもできます。

シラバスは年度ごとに更新され、前期開講科目と後期開講科目のいずれも年度の開始時には公開されます。履修登録前には、当該学期に開講される科目のシラバスに必ず目を通し、履修する科目選択の参考にするとともに、その授業の学修目標をしっかりと理解した上で授業にのぞむことが重要です。

シラバスの記載内容

- ・授業科目名(英語名)
- ・担当教員
- ・開講期間
- ・配当年
- ・正課学生以外の受講
- ・教育課程
- ・授業形態
- ・資格対応
- ・授業のねらい・概要
- ・キーワード
- ・学修目標
- ・授業の位置付け
- ・授業の計画
- ・教科書【学生が必ず準備するもの】
- ・参考書等
- ・授業の形式
- ・成績評価の方法
- ・授業前、授業後の学修
- ・履修にあたっての留意点
- ・実務経験を生かした授業内容

シラバス検索画面

QRコード



4. 単位制度

単位とは学修時間を表す名称で、個々の授業科目について所定の時間を履修し、試験その他の方法により合格と判定されたときに与えられます。

単位数は授業科目ごとに定められ、卒業に必要な単位数(卒業要件単位数)は、学部ごとに定められています。

各授業科目の単位数は、**1単位の授業科目を教室内、教室外を合わせて 45 時間の学修を必要**とする内容で構成され、次の基準により算定されます。

講義、演習	15 時間～30 時間の範囲内で定める時間の授業をもって 1 単位とする。
実験、実習、実技	30 時間～45 時間の範囲内で定める時間の授業をもって 1 単位とする。
卒業研究・制作等	必要な学修等を評価して所定の単位を与える。

自学自習について

単位を修得するためには、教室内の学修(授業)だけでなく、教室外の学修(自学自習)を合わせた十分な学修が必要です。担当教員の指示に従いながら、主体的に取り組みましょう。

【参考】例えば、2単位修得するためには…

1単位45時間の学修が必要ですから、2単位の講義科目で単位を修得するためには90時間の学修が必要ということになります。90時間の内訳は、授業15回で30時間(1回の授業時間90分は2時間として換算します)、残り60時間がその授業に対する自学自習に要する時間です。

	1 授業あたりの学修時間	1 学期当たりの授業	合計時間数
授 業	2時間	15 回	30 時間
自学自習	4時間	15 週	60 時間
計			90 時間

1 回の授業につき、
4 時間の自学自習が必要！

3 授業

1. 授業時間(滝沢キャンパス)

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

2. 授業の実施場所

授業は共通講義棟や各学部棟などで行われます。

それぞれの授業の実施場所は、授業時間割で確認してください。教室の場所が分からないときは、「**学生便覧**」のキャンパスガイドで調べることができます。

3. 教室変更

授業の担当教員の判断により教室を変更することがあります。

4. 休講

大学の行事又は授業担当教員の公務、出張、病気等の理由により授業ができなくなった場合は、休講になります。

教員の事前指示や休講・教室変更の掲示がなく、授業開始時刻から 30 分経過しても教員が教室にこない場合には、学生センターに確認し、指示を受けてください。

5. 補講

休講となった授業に対しては、原則として補講が行われます。

6. 授業の欠席

授業を欠席する場合は、各授業における届出の要否・方法をシラバス等で確認し、届出が必要な授業のみ以下のとおり手続きを行ってください。

【傷病・忌引き等の場合】

学生は、科目担当教員へ欠席届を提出すること。

なお、インフルエンザ等の感染症に罹患した場合は、健康サポートセンターへの連絡も必要です。

【検察審査員・補充員に選任された場合】

(1) 学生は「欠席届」に授業科目名、欠席期間を記入する。欠席理由は記入しない。

(2) 学生は科目担当教員へ欠席届を提出の上、口頭で、検察審査員に選任されたことを伝える。

(3) 学生は検察審査会議へ出席した後、検察審査会事務局へ、会議へ出席したことを証明する文書の発行を依頼する。証明書が届き次第、欠席した科目の担当教員へ提示する。

【裁判員に選任された場合】

- (1) 学生は「欠席届」に授業科目名、欠席期間、欠席理由(裁判員に選任されたため)を記入する。
- (2) 学生は「欠席届」を教員へ提出する際、「選任手続期日のお知らせ(呼出状)」を提示する。
- (3) 教員は「選任手続期日のお知らせ(呼出状)」を確認した後、学生へ当該書類を返却する。

(注) メールによる提出については「Web 学生便覧」に標準様式を掲載しています。
<https://www.iwate-pu.ac.jp/living/gslife/info/form.html>

標準様式
QRコード



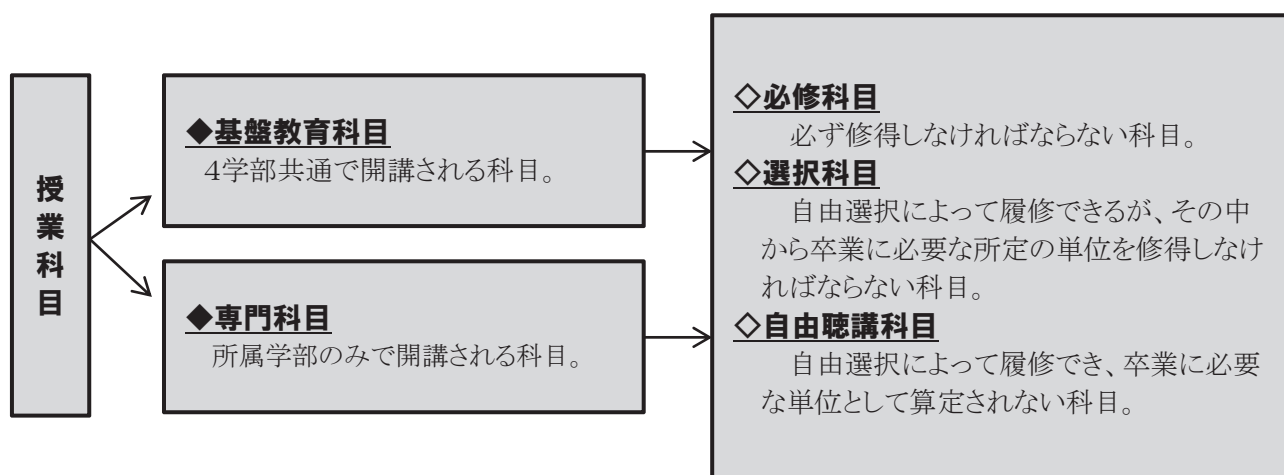
7. 特別な授業期間

通常の授業期間の他に、下記のような授業期間が設けられています。

集中講義期間	一定期間に集中して授業を行う授業科目があります。集中講義は、主に8月中旬・下旬、2月中旬に行われます。
授業等調整期間	通常の授業期間内に休講となった科目の補講や、試験が実施される期間。この期間の授業等は、通常とは違う時間割で行われます。

8. 授業科目の分類

授業科目は、学部の場合、次のように分類されます。



なお、研究科は、それぞれのカリキュラムを参照してください。

4 履修登録

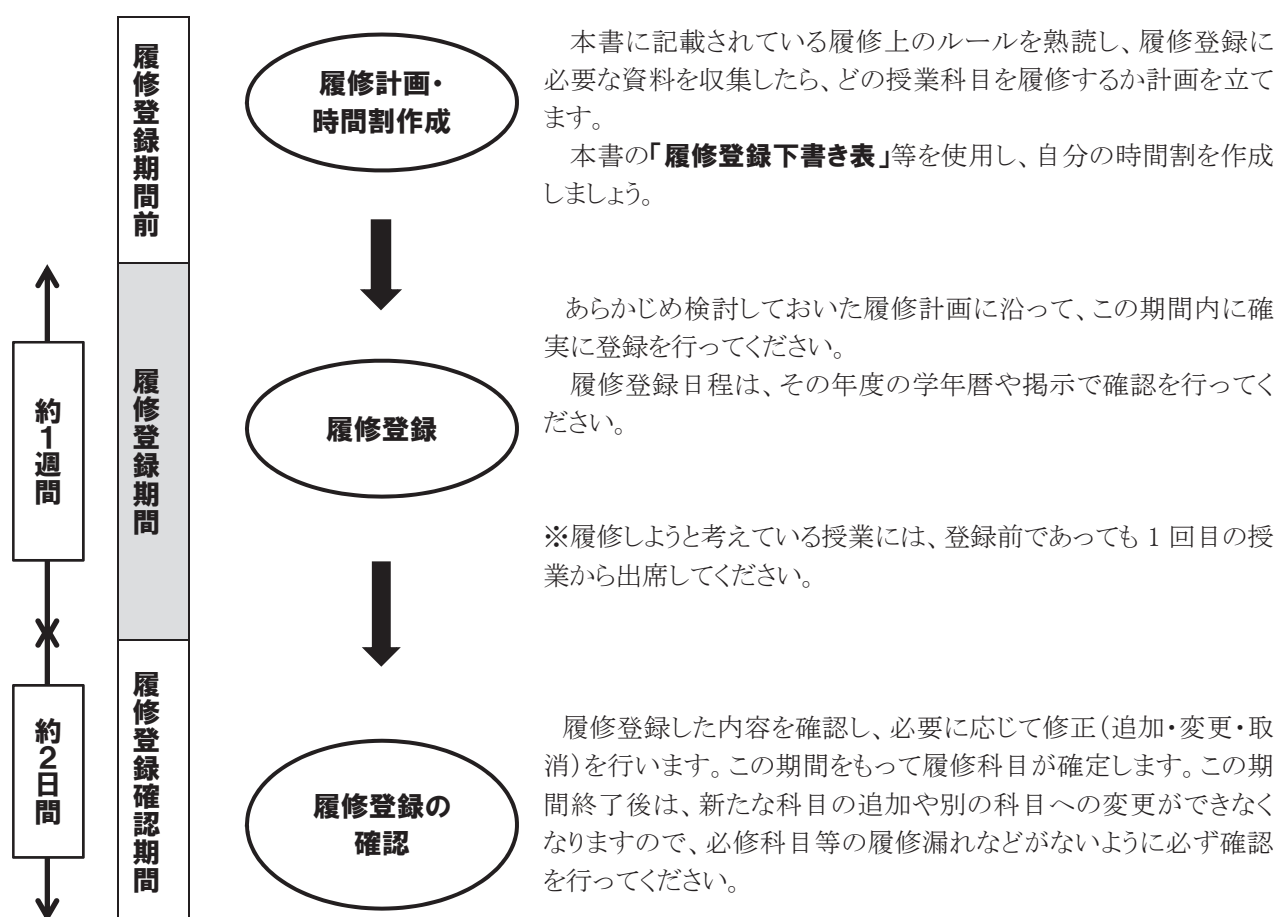
1. 履修登録について

履修登録は、毎学期の初めに、学生自らが履修しようとする授業科目を登録する必須の手続です。学生は、情報端末により、事務管理公開システムで各自履修登録を行います。なお、情報端末操作方法は、「事務管理公開システム操作マニュアル」を参照してください。

この手続きを行わずに授業に出席し、試験を受けても単位を修得することはできません。

履修登録の流れや方法をしっかり理解し、各自確実に履修登録を行ってください。

2. 履修登録の流れ



3. 履修取消期間

履修登録を行い、約1ヶ月間授業を受けてみて、当初の目的が達成される見込みがない等の理由がある場合には、この期間中に履修登録を取り消すことができます。履修の取消には、「**履修取消届**」の提出が必要です。

これは、履修放棄による「不可」評価で GPA 数値(「**7 成績評価**」参照)が低下することを防ぐための措置として設けているものです。

4. 履修制限科目について

教養科目、保健体育科目、ソフトウェア情報学部の一部の専門科目など履修者数に制限を設けている科目があります。

履修制限科目と定員数、及び履修登録スケジュールの詳細は、掲示によりお知らせします。

履修者の決定は抽選により行い、その結果、残枠が出た科目については先着順で登録が可能です。

履修制限科目の履修登録にあたっては、以下のことに十分に注意してください。

- ◆ 同じ曜日、時限に専門科目の必修科目など必ず履修しなければならない授業がないか、時間割表をしっかりと確認してください。
- ◆ 各学期に履修できる単位数の上限が決まっています。その上限を超えないよう、履修制限科目とそれ以外の科目の合計単位数を履修登録前に必ず計算してください。

5. 履修登録の注意事項

履修できない科目

- ・履修登録をしていない授業科目
- ・既に単位を修得した授業科目
- ・授業時間帯が重複する授業科目（隔週開講科目除く）
- ・先修条件のある科目で、履修希望者がその条件を満たしていない場合

通年開講科目

前期開講科目は前期、後期開講科目は後期にそれぞれ履修登録を行うのが原則です。ただし、通年開講科目の場合は、前期に履修登録を行うと後期は自動的に履修登録が行われます。

実習科目・集中講義科目

曜日・時限ごとに登録する画面の下に、集中講義と実習の項目がありますので、忘れずに登録を行ってください。

配当年次と履修時期

授業科目には履修できる年次の制限（開講年次）があり、自分の年次と同じ、又は下位の開講年次の授業科目は履修できますが、上位の開講年次の授業科目は履修できません。

再履修

単位の修得が認められなかった科目は、他の履修希望科目との時間割が重複しない場合に限って、後年に再履修することができます。英語はクラス分けがあるため、学内掲示をよく確認し、指示に従って手続きしてください。

科目の追加・変更

履修取消期間における履修取消を除き、履修登録確認期間終了後の科目の追加や変更は認められません。

6. 基盤教育科目の履修登録

基盤教育科目の履修登録は、下記の事項に注意して行います。

基 礎 科 目

入門科目

「基礎教養入門Ⅰ・Ⅱ」は、学部ごとに分かれて開講される科目です。

必ず自分の所属の学部のクラスで履修してください。他学部のクラスでの登録は、認められません。

英語

入学時と1年次後期末に行われる英語プレイスメント・テストの結果により所属クラスが指定されます。クラス編成は**本部棟・共通講義棟間通路の教務関連掲示板に掲示**しますので、指定されたクラスの開講曜日・時限の授業科目を履修してください。

指定クラス以外のクラスに履修登録しても、履修は認められません。

情報処理

英語科目の所属クラスを基準として全 9 クラスに編成されます。**英語科目と同様に、指定されたクラスの授業科目を履修してください。**

ただし、編入学又は再履修の場合に限り、指定クラス以外での履修登録が可能です。

この場合、受講人数の上限が設定されますので、学生センターに相談してください。

保健体育

1 週間に複数回の授業が開講されることがあります。シラバスで授業内容を確認し、他の科目の時間割との重複に注意しながら、いずれか 1 回の曜日・時限の科目を選択してください。

教 養 科 目

一部科目を除き、履修者数の制限があります。また、開講科目は年度・学期により異なる場合があります。科目ごとの詳細は掲示により案内します。

地域教養

「いわて創造学習Ⅱ」は、履修にあたって先修条件として、「いわて創造学習Ⅰ」の単位修得が必要です。

「いわて創造実践演習」は、履修するための条件が設けられています。詳細は、P.32の「3. 副専攻の履修」を参照してください。

国際教養

外国語Ⅱ（日本語を除く）の履修にあたっては、先修条件として、同一言語の外国語Ⅰの単位修得が必要です。

応用外国語の履修にあたっては、先修条件として、同一言語の外国語Ⅰ・Ⅱの単位修得が必要です。

日本語Ⅰ～Ⅳは、外国人留学生のみ履修できます。

「グローバル理解演習」は、履修するための条件が設けられています。詳細は、P.34の「3. 副専攻の履修」を参照してください。

課題別教養

高年次（2年次以上）での履修を推奨する科目があります。詳細は、履修登録の画面で確認してください。

5 試験

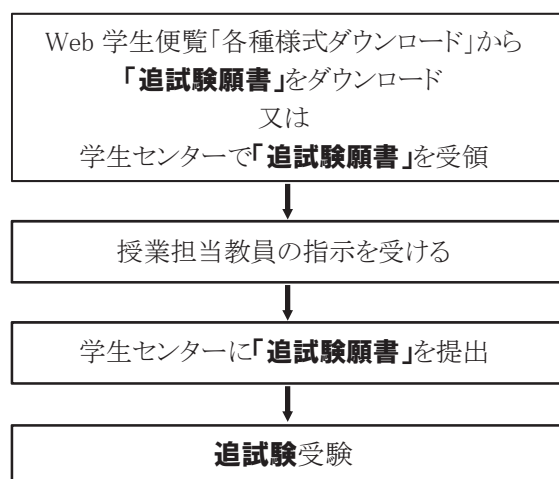
1. 試験の種類

期末試験・ 随時試験	期末試験は、概ね授業最終日に実施されます。ただし、授業の担当教員が必要と認めたときは随時試験が行われ、これをもって期末試験の代わりとすることがあります。
追試験	所定の試験に欠席した者に対する試験。原則として行わないが、病気その他やむを得ない事情がある場合に限り、願い出により追試験を受けることができます。
再試験	試験を受験して不合格になった者に対する再度の試験。原則として行わないが、やむを得ない事情により教授会で認められた場合には、再試験を受けることができます。

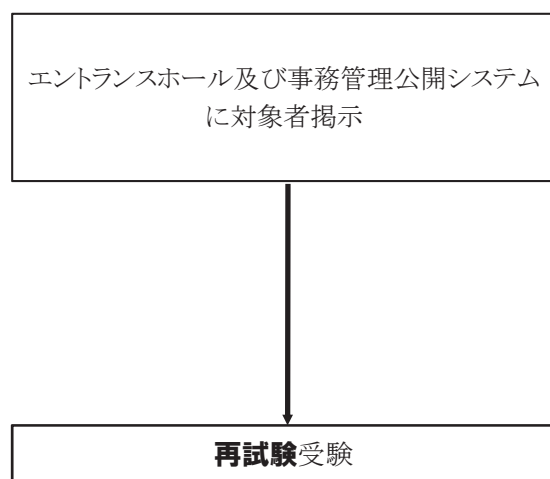
2. 追試験・再試験の手続方法

追試験および**再試験**の手続きは、それぞれ以下のように行います。

追試験の手続き



再試験の手続き



3. 試験の方法

試験は、筆記、口述、レポート提出、実技、実習等により行われます。

4. 受験上の注意

- 履修登録をしていない授業科目の受験は認められません。
- 試験の受験に際しては、学生証を机上に提示してください。
- 試験において**不正行為**をした者は、学則による懲戒処分を受けるほか、当該学期の成績「不可」の措置があります。

不正行為の取扱い

試験における不正行為とは、次に掲げる行為をいいます。

- (1) 試験監督者の指示や注意に従わないこと。
- (2) 代人として受験すること、又は、代人に受験させること。
- (3) 試験解答用紙を交換すること。
- (4) カンニング・ペーパー及びそれに類するメモ類等の用意、又は、それらを使用すること。
- (5) 所持品、身体、机、壁等に解答及びそれに類するものを書き込むこと。
- (6) 使用が許可されていない書籍、ノート等を使用すること。
- (7) 使用が許可されている書籍、ノート等を貸借すること。
- (8) 解答を写させること、又は、写しとること。
- (9) 他人の解答を盗み見ること。
- (10) 声、動作等で解答を伝達すること、又は、伝達を受けること。
- (11) 作成者の許諾の有無に係わらず、他人が作成したレポートを盗用し、自分の文章として提出すること。
- (12) レポートに出典を明記せずに、文献やインターネット、電子書籍の記述・内容をコピーし、レポートに利用すること。
- (13) 他人に依頼し、または他人の依頼を受けてレポートを作成すること。
- (14) その他、これに類する行為を行うこと。

6 学修、授業を受ける際の注意事項

1. 授業を受けるに際しての注意事項

授業を受ける際には以下の基本的なルールを守るとともに、担当教員の注意や指示に従ってください。各自、快適な授業環境を維持するために以下を遵守してください。

他の学生への授業の妨害行為、迷惑行為の禁止

- ・ 私語、講義中の入退室（遅刻、断りのない退室等）飲食など、授業の妨げとなる行為
- ・ 他の学生の授業の迷惑となる行為
- ・ 授業の様子を撮影、録画、録音
- ・ 他の学生の写真、動画等の無断撮影、SNS 等への無断アップロード

行為の程度によっては「岩手県立大学学則 37 条 3 項 4 号に該当し、懲戒（訓告、停学および退学）を受ける可能性があります。

【参考】

（懲戒） 第 37 条 学長は、この規則その他の規程に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした学生を懲戒することができる。

3 退学の処分は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

（4）本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

2. 授業を受ける、また学修に際しての情報モラルの遵守

Web 上には生成 AI をはじめとした様々なサービスが提供されています。安易な活用が自身の学修の妨げになるばかりか違法な使用となる可能性があることを認識するとともに、情報モラル（個人情報保護・人権、著作権・ネットワーク上のルール等）の遵守に努めてください。

情報モラルに関する留意事項

- ◆ 自分以外の個人が特定できる情報を課題・レポート等に記載しない。
- ◆ 担当教員の許可なく、次のような行為をしない。
 - ・ 授業で提供された資料等の他者への配布、公開
 - ・ 授業の様子を撮影、録画、録音したデータ等の他者への配布、公開
 - ・ オンライン会議システムの URL や認証情報等の他者への公開
- ◆ Web 上のコンテンツ、他者の成果物（レポート、論文等）の無断使用

生成 AI の教学面での利用ガイドライン(一部抜粋)

◆ 対象とする生成 AI

本ガイドラインは、ChatGPT に代表される生成 AI の教学面での利用に際して留意すべき事項をまとめたものです。生成 AI は、利用者が入力したデータや事前学習で使用した膨大なデータをもとに、文章や画像、動画、プログラム等（以下、生成物とよぶ）を生成することができます。本ガイドラインでは、生成 AI を利用する際に留意すべきことを、生成 AI へ入力するデータと、生成物の利用に着目しながら、禁止事項・注意事項・利活用の場面例として整理しました。

◆ 利用について

本学では、生成 AI の利用について、一律に禁止も推奨も行いません。

◆ 利用上の禁止事項

【禁止すべき入力内容】

- ・秘匿性の高い情報を入力すること
- ・個人の肖像、著名人の顔を入力すること

【禁止すべき生成物とその利用】

- ・違法、又は悪意ある行為とされるコンテンツの生成、またそれを利用すること
- ・自身の著作物（研究成果、作品等）作成において、他者の著作物を用いての類似性、依拠性のあるコンテンツを生成し、利用すること
- ・各生成 AI サービスの規約上の制限に違反した利用をすること

◆ 学生向け注意事項

【授業における利用】

- ・授業やゼミにおける課題やレポート、卒業論文等を含むあらゆる提出物、定期試験は、学生自身が考えて作成・回答し、個々人のアイデアや独創性を保つことを意識し、生成 AI をツールとして使いこなすこと。また、授業における生成 AI の利用の可否については、担当教員の指示に従うこと。
- ・生成 AI への入力が学習データとして利用されることで、他の利用者への回答として提示され、情報が意図せず流出・漏えいする懸念もある点に十分注意すること。
- ・生成 AI から出力された情報（文章・画像等）の中には、他者が著作権を有するものも含まれている可能性があります。また、生成 AI には最新の情報や専門的な情報が必ずしも反映されていない可能性や、不正確な情報・矛盾する情報、差別や偏見、バイアスが含まれている可能性があります。そのため、生成 AI から出力された情報については利用者自身が責任をもって内容を精査・検討するとともに、精査せずに提出された課題や論文等に剽窃や不適切な引用、捏造等が確認された場合は、当該学生自身が懲戒処分の対象となりうる点に十分注意すること。

◆ その他

「生成 AI の教学面での利用ガイドライン」には上記の内容の他、課外活動（就職活動、サークル活動、アルバイト等）における利用の注意事項や、想定される利活用の場面例を掲載していますので、各自確認してください。

7 成績評価

1. 成績評価の方法

成績は、試験の成績、平常の成績及び出席状況等を総合的に判断して評価されます。
評価方法は授業科目ごとに異なり、シラバスに記載されています。

2. 単位認定・成績通知

成績の評価は次のとおりです。合格した場合には所定の単位が与えられます。
成績について文書による通知は行いませんので、学期末に各自で事務管理公開システムにより確認してください。

◆評点を付す授業科目

評価		GP	評点	成績評価の定義
合格	秀	4	90 点 以上	目標を上回る特に優れた水準に達している。
	優	3	90 点未満 80 点 以上	目標に関して十分な水準に達している。
	良	2	80 点未満 70 点 以上	目標に関して事前に想定される標準的な水準に達している。
	可	1	70 点未満 60 点 以上	目標に関する基本的な水準に達している。
不合格	不可	0	60 点未満	目標に関する基本的な水準に達していない。

※「GP」は「グレードポイント」の略であり、「GPA」の算定のために利用されます。

◆評点を付さない授業科目

ごく例外的に特別な事情がある場合のみ、合格または不合格の評価を行うことがあります。

成績評価	評点
合格	60 点以上相当の評価
不合格	60 点未満相当の評価

3. GPA制度

GPA(Grade Point Average)制度は、主に米国の大学で一般的に行われている成績評価方法の一種で、学生ごとの履修科目の成績の平均を数値により表すものです。

GPAは「学期 GPA」、「年度 GPA」、「通算 GPA」の3種類が算定されます。学生自身の成績が具体的な数値として表されるため、自主的な履修計画や学修目標の設定に利用することが可能となります。

また、自分の成績が学部内でどの程度の位置にいるのかを把握する目安とするため、学期ごとに学部別の通算GPAの平均値を学内ホームページで公開します。

GPAの計算

学期GPA	年度GPA
$\frac{\begin{array}{c} \text{(当該学期に評価を受けたGPA対象科目で得たGP} \\ \times \\ \text{当該科目の単位数)の合計} \end{array}}{\text{当該学期に評価を受けたGPA対象科目の単位数の合計}}$	$\frac{\begin{array}{c} \text{(当該年度に評価を受けたGPA対象科目で得たGP} \\ \times \\ \text{当該科目の単位数)の合計} \end{array}}{\text{当該年度に評価を受けたGPA対象科目の単位数の合計}}$
通算GPA	
$\frac{\begin{array}{c} \text{(在学中に評価を受けた全GPA対象科目で得たGP} \\ \times \\ \text{当該科目の単位数)の合計} \end{array}}{\text{在学中に評価を受けたGPA対象科目の単位数の合計}}$	

GPA対象科目

GPA算出の対象となる科目は、学部ごとに異なります。授業科目一覧で確認してください。

GPAの通知

学期末の成績通知と同時に、事務管理公開システムにより確認することができます。

4. 既修得単位の認定

本学に入学する前に大学等において履修した授業科目について修得した単位は、本学における授業科目の履修により修得した単位として認められることがあります。この場合、既修得単位認定申請書に所定の書類を添えて学生センターに提出する必要があります。

認定できる単位数は、下記のとおり上限が定められています。

	修得単位認定上限
岩手県立大学	60 単位
岩手県立大学盛岡短期大学部	30 単位
岩手県立大学大学院	15 単位

なお、本学3年次への編入学生に対する既修得単位の認定は、別に定められています。

8 卒業・修了及び学位

1. 学部

4年以上在学し所定の単位数を修得した学生には卒業が認定され、次の学位が授与されます。

学部	学位
看護学部	学士(看護学)
社会福祉学部	学士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学部	学士(ソフトウェア情報学)
総合政策学部	学士(総合政策学)

2. 大学院

博士前期課程

2年以上在学して所定の単位数を修得し、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した学生には修了が認定され、次の学位が授与されます。

研究科	課程	学位
看護学研究科	博士前期課程	修士(看護学)
社会福祉学研究科	博士前期課程	修士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	修士(ソフトウェア情報学)
総合政策研究科	博士前期課程	修士(学術)

博士後期課程

3年以上在学して必要な研究指導(所定の単位数の修得を含む)を受け、博士論文の審査及び試験に合格した学生には修了が認定され、次の学位が授与されます。

研究科	課程	学位
看護学研究科	博士後期課程	博士(看護学)
社会福祉学研究科	博士後期課程	博士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学研究科	博士後期課程	博士(ソフトウェア情報学)
総合政策研究科	博士後期課程	博士(学術)

9 他学部(学科)履修(学部)

本学では、学修の幅を広げるため、所属する学部・学科・コースカリキュラムに指定されていない他学部（学科）の授業科目（実験及び実習科目等を除く）の履修を認めています。

1. 履修できる科目

開講科目は、シラバスに掲載されています。

また、各授業科目には履修できる年次の制限（開講年次）があり、履修できるのは原則として自分の年次と同じ開講年次の授業科目、及び下の開講年次の授業科目に限られます。

ただし、特別の事情がある場合は、自分の年次より上の開講年次の授業科目を履修できることがありますので、事前に学生センターに相談してください。

2. 申請方法

各学期の履修登録期間に配布する募集要項を参照の上、「他学部(学科)授業科目履修申請書」の必要事項を記入し、学生センターに提出してください。

申請には、授業担当教員の許可及び所属学部の担当教員等の指導が必要な場合がありますので、募集要項をよく確認の上、申請してください。

なお、申請は各学期の履修登録期間中に受け付けます。

3. 単位認定

他学部(学科)で修得した単位は、所属学部(学科)の卒業要件単位として認定されることがあります。その取扱いは、所属する学部により異なりますので注意してください。

所属学部・学科	卒業要件単位への算入
看護学部 看護学科	認めない。
社会福祉学部 社会福祉学科 人間福祉学科	「展開科目」について、他学部（学科）の専門科目を、4単位を上限として認める。 事前に教務委員の指導を得ること（学部内両学科間の他学科履修の場合を除く）。
ソフトウェア情報学部 ソフトウェア情報学科	認めない。
総合政策学部 総合政策学科	「展開科目」について、他学部の専門科目を、8単位を上限として条件付きで認める。 申請の前に教務委員長の指導を得ること。

4. 注意事項

- 履修を希望する科目が複数の学部にあたる場合には、申請書を開講学部ごとに作成してください。
- 履修決定後でも、教室の収容人数の都合等により決定を取り消すことがあります。

10 いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度(学部)

岩手県内の高等教育機関により組織する「いわて高等教育コンソーシアム」では、単位互換制度を導入しており、協定校相互の授業を履修することができます。

単位互換協定を結んでいる協定校は、岩手大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学、一関工業高等専門学校、岩手保健医療大学です。

1. 学生の身分

本学の学生が他大学の授業科目を履修する場合は派遣学生、他大学の学生が本学の授業科目を履修する場合は特別聴講学生となります。

2. 出願資格

出願時において学部の1年生から4年生に在学している学生が出願することができます。ただし、当該年度卒業予定者が通年科目又は後期開講科目を選択することはできません。また、出願にあたっては、事前に教務担当教員に相談してください。

3. 授業料等

入学料、授業料、検定料は無料です。ただし、追・再試験の検定料及び授業に係る必要経費については、徴収される場合があります。

4. 開講科目

いわて高等教育コンソーシアムホームページに記載されている「コア科目」を履修することができます。また、コア科目以外であっても、他の単位互換協定校の科目を履修したい場合には、履修希望者がその旨を申請し、科目の開講校において許可された場合に、希望する科目を履修することができます。

5. 出願方法

いわて高等教育コンソーシアムホームページに掲載されている「単位互換特別聴講学生募集要項」をよく読んで手続きしてください。

出願書類	● 特別聴講学生志願書 1通 (いわて高等教育コンソーシアムホームページよりダウンロード) ● 派遣学生願 1通 (本学学生センター窓口にて配布)
出願期間	各学期履修登録期間
書類提出先	本学学生センター

※初回講義に間に合うように手続きを行うこと。

※集中講義科目は適宜期限等を定め募集を行う場合があります。

6. 単位認定

他大学で修得した単位の本学での認定を希望するときは、学生センターで申請手続きを行ってください。

申請方法

提出書類	● 単位認定申請書 ● 単位修得証明書等（派遣先大学長が発行したもの）
書類提出先	本学学生センター

審査結果

審査結果は、申請の翌月末に「単位認定通知書」により通知されます。

卒業要件単位としての取扱い

認定された単位が、卒業要件単位として算入されるか否かは、所属学部により取扱いが異なりますので注意してください。

所属学部	卒業要件単位への算入
看護学部	認めない。
社会福祉学部	条件付き（展開科目として4単位まで）で認める。 なお、卒業要件単位への算入の可否に関わらず、国家資格関連科目としては認めない。
ソフトウェア情報学部	条件付きで認める。
総合政策学部	条件付きで認める。

成績表示

他大学で修得した単位は、本学で修得した単位と区別するため、成績証明書中において「認定」と表示されます。

7. 注意事項

授業の開始時期や時間帯は、開講大学により異なることがあります。

11 短期大学部開講科目の受講(学部)

本学の学生は、「岩手県立大学間単位互換制度」により、盛岡短期大学部及び宮古短期大学部の授業を、申請により履修することができます。修得した単位は、自由聴講科目として本学で修得したものと認定されます。

1. 学生の身分

本学の学生が短大部の授業科目を履修する場合は**派遣学生**、短大部の学生が本学の授業科目を履修する場合は**特別聴講学生**となります。

2. 出願資格

出願時において学部の1年生から4年生に在学している学生が出願することができます。出願にあたっては、事前に教務担当教員に相談してください。

3. 授業料等

入学料、授業料、検定料は無料です。

4. 履修できる科目

開講科目は、シラバスに掲載されています。

また、各授業科目には履修できる年次の制限(開講年次)があり、履修できるのは原則として自分の年次と同じ開講年次の授業科目、及び下の開講年次の授業科目に限られます。

ただし、特別の事情がある場合は、自分の年次より上の開講年次の授業科目を履修できることがありますので、事前に学生センターに相談してください。

5. 出願方法

各学期の履修登録期間中に配布する「岩手県立大学間特別聴講学生募集要項」をよく読んで、手続きを行ってください。定員を超えた応募があった場合は、先着順となります。

出願書類	● 特別聴講学生志願書 1通 ● 派遣学生願 1通
出願期間	各学期履修登録期間
書類提出先	本学学生センター

6. 受講許可

履修時期	受講許可通知時期
前期	5月下旬
後期	10月下旬

選考結果は、本学学生センターから通知します。ただし、選考により、受講許可されなかった場合には、当該通知以前に受講した事実については無効となります。

7. 単位認定

この単位は自由聴講科目として認定され、卒業要件単位には算入されませんので注意してください。

8. 成績表示

短期大学部で修得した単位は、本学で修得した単位と区別するため、成績証明書中において「認定」と表示されます。

9. 注意事項

- 科目ごとに定められた定員を超えた場合には、履修できない場合があります。
- 原則として「特別聴講学生志願書」提出後の履修希望科目の変更はできません。確実に履修可能な科目のみを選択してください。

12 語学科目における単位認定(学部)

以下の各種語学能力試験等の成果は、申請により本学における修得単位として認定されます。

◆英語

語学能力試験			本学における授業科目および 認定単位数
名称	主催団体	試験の結果	
実用英語技能検定	公益財団法人日本英語検定協会	1 級合格	8 単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ、 英語実践演習Ⅰ～Ⅳ)
		準 1 級合格	4 単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ)
TOEFL-iBT	Educational Testing Service (国際教育交換協議会(CIEE))	76 点以上	4 単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ)
		61～75 点	2 単位(英語基礎演習Ⅰ・Ⅱ)
TOEIC	Educational Testing Service (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)	700 点以上	4 単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ)
		600～699 点	2 単位(英語基礎演習Ⅰ・Ⅱ)

(注)TOEFL-PBT 等については、換算表により換算して判定します。

◆外国語

区分	語学能力試験			本学における授業科目および 認定単位数
	名称	主催者	試験の結果	
中国語	中国語検定試験	一般財団法人日本中国語検定協会	4 級合格	4 単位(中国語Ⅰ・Ⅱ)
			準 4 級合格	2 単位(中国語Ⅰ)
韓国語	ハングル能力検定試験	NPO 法人ハングル能力検定協会	4 級合格	4 単位以下(韓国語Ⅰ・Ⅱ)
			5 級合格	2 単位(韓国語Ⅰ)
	韓国語能力試験	公益財団法人韓国教育財団	2 級合格	4 単位以下(韓国語Ⅰ・Ⅱ)
			1 級合格	2 単位(韓国語Ⅰ)
ドイツ語	ゲーテドイツ語検定試験	ドイツ文化センター	B1 合格	4 単位以下(ドイツ語Ⅰ・Ⅱ)
	ドイツ語技能検定試験	公益財団法人ドイツ語学文学振興会	4 級合格	
フランス語	実用フランス語技能検定試験	公益財団法人フランス語教育振興協会	4 級合格	4 単位以下(フランス語Ⅰ・Ⅱ)
スペイン語	スペイン語検定試験DELE	セルバンテス文化センター	入門以上合格	4 単位以下(スペイン語Ⅰ・Ⅱ)

申請方法

学期	申請期限	提出書類	提出場所
前期	8 月末日	● 単位認定申請書 1 通	学生センター
後期	1 月末日	● 各試験結果通知書の写し 1 通	

成績表示

語学における修得単位認定に係る成績は、成績表中の評価欄に「合認」と表示されます(GPA算出の対象にはなりません)。

単位認定結果

単位が認定された場合は、申請月の翌月末に「単位認定通知書」により通知します。

13 学部等授業科目の履修(大学院)

本学大学院では学生の教育研究活動の一助とするために、当該大学院の基礎となる4年制学部等で開講している授業科目の履修を認めています。

1. 手続きの方法

4年制学部等授業科目の履修を希望する学生は、**本人が個別に履修したい授業科目の担当教員及び研究科の指導担当教員の了解を得ることにより**、研究科の基礎となる学部等授業科目を履修することができます。(単位認定が不要の場合、書面提出は不要です。)

この手続きは、原則として履修登録期間内に行うこととしますが、特段の事情がある場合には、随時各教員に相談してください。

2. 履修科目

履修科目は所属大学院の基礎となる学部の専門科目とし、博士後期課程の学生にあつては、基礎となる学部の授業科目のほか、当該研究科博士前期課程の授業科目を履修できるものとします。

なお、基礎となる学部以外の学部、または他研究科の授業科目の聴講を希望する場合には、本学の「**聴講生**」として聴講する方法があります。

この場合、所定の時期に「聴講生」の願書出願等の手続きが必要となります。

3. 単位認定

履修した授業科目の単位認定を必要とする場合には、履修登録期間内に「**学部等授業科目履修申請書**」を提出し、研究科委員会または教授会の承認を得る手続きが必要となります。

《参考》

研究科	課程	履修できる科目	手続	単位の認定
看護学研究科	博士前期課程	・ 看護学部の専門科目	左記授業科目のうち、授業担当教員及び指導担当教員の了解が得られたものについて履修することができる。	単位認定を必要とする場合は、「学部等授業科目履修申請書」を提出し、研究科委員会または教授会の承認を得る手続きが必要となる。
	博士後期課程	・ 看護学部の専門科目 ・ 看護学研究科博士前期課程の開講科目		
社会福祉学研究科	博士前期課程	・ 社会福祉学部の専門科目		
	博士後期課程	・ 社会福祉学部の専門科目 ・ 社会福祉学研究科博士前期課程の開講科目		
ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	・ ソフトウェア情報学部の専門科目		
	博士後期課程	・ ソフトウェア情報学部の専門科目 ・ ソフトウェア情報学研究科博士前期課程の開講科目		
総合政策研究科	博士前期課程	・ 総合政策学部の専門科目		
	博士後期課程	・ 総合政策学部の専門科目 ・ 総合政策研究科博士前期課程の開講科目		

14 長期履修学生制度(大学院)

長期履修学生制度とは、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限(博士前期課程2年、博士後期課程3年)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度です。

1. 対象者

岩手県立大学大学院(看護学研究科、社会福祉学研究科、ソフトウェア情報学研究科、総合政策研究科)に在学していて、職業を有している者又は長期履修が必要となる相当の理由を有する者を対象とします。

- 「職業を有している者」とは、正規に雇用されている者に限りませんが、主として当該収入により生計を維持していることを要件とします。
- 「長期履修が必要となる相当の理由」とは、育児、介護への従事等により、著しく学習又は研究時間の制約を受けることを要件とします。

2. 長期履修期間

在学年限(博士前期課程4年、博士後期課程6年)の範囲内で、1年単位で長期履修期間を定めることができます。

- 休学期間は上記期間に含まれません。
- 長期履修の適用の有無にかかわらず、在学年限内に修了することができない場合には、除籍の対象となります。

3. 授業料

標準修業年限分の授業料に相当する額を、長期履修期間に応じて分割納付していただきます。

$$\text{長期履修による授業料年額} = \text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限} \div \text{長期履修許可年限}$$

【例】博士前期課程で3年間の長期履修許可を受けた場合

区分	各年度の授業料納付額			修了までの授業料総額
一般学生	1年目 535,800 円	2年目 535,800 円		1,071,600 円
長期履修学生	1年目 357,200 円	2年目 357,200 円	3年目 357,200 円	

(注) 上記は令和6年度の授業料年額による例であり、在学中に授業料が改定された場合には改定後の額で再計算されます。

- 長期履修学生については授業料の免除、分割納付及び納期変更制度は適用されません。
- 長期履修期間を終了してもなお修了できずに在学する場合の授業料の額は、通常の授業料の額と同額となります。

4. 申請方法

長期履修の申請の時期は、毎年度2月上旬までとします。ただし、在学生のうち最終年次(博士前期課程2年目、博士後期課程3年目)に在学する者は申請することができません。

申請にあたっては、あらかじめ指導担当教員に相談し、承諾を得た上で下記の書類を学生センターに提出してください。申請後、研究科による審査を経て、学長が許可の可否を決定します。

長期履修学生制度に関する情報は、Web 学生便覧「大学院長期履修制度」に掲載されますので、申請を希望する学生は必ず確認してください。

- 長期履修申請書(「長期履修学生規程」様式第1号)
- 長期履修計画書(様式任意)
- 長期履修が必要となることを証明する書類(在職証明書等)

5. 長期履修期間の変更

長期履修期間中に、就業環境の変化等により必要が生じた場合は、1 回に限り長期履修期間の延長を申請することができます。

また、長期履修期間途中で、修了できる見込みが明らかとなった場合は、必ず申し出てください。

6. その他

- 長期履修期間中の学期ごとの修得単位数の上限が設けられることがあります。
- 奨学金については、長期履修学生制度による特段の措置はありませんが、貸与期間満了時に所定の手続きを行うことにより、その後の在学期間中は返還が猶予されます。
- 長期履修学生制度は、単位の修得状況や学位論文の審査過程により修了が延期となる者を救済する制度ではありません。また、療養、出産、海外留学等により一定の期間にわたり履修することができない場合には、長期履修学生制度ではなく、休学許可の対象となります。

基盤教育科目

1 基盤教育の理念

＜カリキュラム・ポリシー＞

岩手県立大学の学士課程教育では、卒業認定・学位授与の方針に掲げた共通の柱及び学部ごとに設定する能力の育成のため、基盤教育科目と専門教育科目を中心としたカリキュラムを編成・実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるよう、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。

基盤教育科目は、大学での学修活動の基盤を支える力を鍛える（つくる）【大学で学ぶ力をつくる】、地域・国際社会においてこれから必要とされる知識・技能を身につける【生きる世界を知る】、幅広く豊かな教養に基づく総合的な思考力・判断力を育成する【学問を知る・使う】ことを目的とし、以下のような科目群を開講します。

CP1：基礎科目群

【大学で学ぶ力をつくる】大学での4年間の学び、また実社会に活用できるスキルの獲得と資質・能力・身体の育成を目指す科目として、「入門科目」「英語」「情報処理」「保健体育」を開講します。

（コミュニケーション能力、課題発見・解決能力）

CP2：教養科目群

【生きる世界を知る】それぞれの専門領域における知識・技術を活用する場としての「世界」を知ることを目指す科目として「地域教養」「国際教養」「データサイエンス教養」を開講します。（コミュニケーション能力、社会への関心、幅広い教養、課題発見・解決能力）

【学問を知る・使う】それぞれの専門領域を学問全体（知の体系）の中に位置づけ、課題解決のための、他学問領域の「知」を活用できることを目指す科目として「基盤教養」「課題別教養」を開講します。

（幅広い教養、社会への関心、課題発見・解決能力）

「専門教育科目」は、「基盤教育科目」を土台とし、また、その内容と連携を取りながら、各学部において開講します。

2 基盤教育の構造

1. 大学で学ぶ力をつくる

＜教育目標＞

本科目群は、大学での4年間の学び、また実社会に活用できるスキルの獲得と資質・能力・身体の育成を目指します。

【入門科目】

大学で学ぶためには、4年間の学びの見通しを持つことや、大学で学ぶために必要な学習スキルを身につける必要があります。大学での学びへのスムーズな移行のために、「大学で学ぶ・大学を学ぶ」、「基礎教養入門Ⅰ・Ⅱ」を開講します。

【英語】

教養教育や専門教育の基盤となる英語の学力を身につけ、生涯に渡り英語に親しむための知識・技能・態度を養うことを目的としています。レベル別の少人数クラスで「英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ」「英語実践演習Ⅰ～Ⅳ」の2種類の科目を効果的に融合した教育を展開します。

【情報処理】

各種コンピュータアプリケーション、ネットワーク操作に習熟するとともに、情報技術活用についての社会的責任（情報にかかわるモラル）、影響などを学び、これからの情報化社会に参画する態度を身につけるために「情報リテラシー」を開講します。

【保健体育】

現代における健康について幅広く考え、自ら積極的に健康的な生活のための行動がとれることを目指す「健康科学」を開講します。また、各種スポーツ種目の実践から、身体機能を高め、スポーツを通してのコミュニケーションを考える「体育実技」を開講します。

2. 生きる世界を知る

<教育目標>

本科目群は、それぞれの専門領域の知識・技術を活用する場としての「世界」を知ることを目指します。以下の3つの科目群によって構成されています。

【地域教養】

〔地域理解〕は、岩手県を知り、地域課題を考えることを通して、日本における地域社会の現状、またその課題解決（地域活性）のために必要なアプローチ方法を学ぶ科目を開講します。

〔地域学習〕は、岩手をフィールドとして、そのフィールドに関わり、課題解決のための実践的な活動（演習）を行う科目を開講します。

【国際教養】

〔外国語科目〕は、グローバル人材に必要なコミュニケーション技術としての外国語を学ぶ科目を開講します。

〔グローバル理解科目〕は、異文化理解と多文化共生に必要な基盤知識、現状の国際的課題について考える力を育成する科目を開講します。

【データサイエンス教養】

数理・データサイエンス・AIについて、大学での学び・研究、将来の仕事・生活に役立つ知識・技術を体系的に学び、それらを活用して生きる世界を理解する力を養う科目を開講します。

3. 学問を知る・つかう

<教育目標>

本科目群は、それぞれの専門領域を学問全体（知の体系）の中に位置づけ、課題解決のための、他学問領域の「知」を活用できることを目指します。以下の2つの科目群によって構成されています。

【基盤教養】

先人が築いてきた“知”を伝え・学ぶことを目的とし、「人間」「社会」「自然」にかかわる学問知、社会的知識の獲得を目指します。複数の学問領域に触れ、自身の専門領域を相対的に見ることができ、また関連付けて考える力を養う科目を開講します。

【課題別教養】

現代社会にある課題状況、事象に焦点を当て、それに対して多角的、学際的にアプローチする方法を身につけることを目的としています。社会における正解のない本質的、普遍的、今日的な問題について課題を見出し、様々な観点から分析、考察を行い、根拠に基づく自身の考えを構築できる力を培う科目を開講します。

4. 基盤教育カリキュラムマップ

		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
基礎 科 目	大学で学ぶ力をつくる	入門科目	大学で学ぶ・大学を学ぶ		
		英語	基礎教養入門Ⅰ・Ⅱ		
		情報処理	英語基礎演習Ⅰ・Ⅱ	英語基礎演習Ⅲ・Ⅳ	
		保健体育	英語実践演習Ⅰ・Ⅱ	英語実践演習Ⅲ・Ⅳ	
教 養 科 目	生きる世界を知る	地域理解	健康科学		
			体育実技		
		地域学習	人間と職業、地域社会と健康、コミュニティ形成の理論と実践、地域と情報、地域社会とボランティア、異文化間接触と多文化共生		
			いわて創造学習Ⅰ		
		外国語	いわて創造学習Ⅱ		
			いわて創造実践演習		
		グローバル理解	いわて学 A、いわて学 B、キャリア地域学習		
			中国語Ⅰ・Ⅱ、韓国語Ⅰ・Ⅱ、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱ、トルコ語Ⅰ・Ⅱ、スペイン語Ⅰ・Ⅱ		
		サイエンス教養	語学研修 A		
			語学研修 B・C・D		
	学問を知る・使う	基礎教養	応用外国語 A・B・C・D・E・F		
			日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(外国人留学生のみ履修可能)		
		課題別教養	国際社会 A・B・C・D・E・F		
			国際文化 A・B・C・D・E・F		
		データサイエンス教養	国際演習 A・B		
			グローバル理解演習		
		基盤教養	データサイエンス入門		
			データサイエンス応用Ⅰ		
		基盤教養	データサイエンス応用Ⅱ		
			哲学の世界、芸術学の世界、文学の世界、歴史学の世界、宗教学の世界、社会学の世界、教育学の世界、物理学の世界、化学の世界、生物学の世界、地球科学の世界、地理学の世界、体育学・スポーツの世界、看護学の世界、心理学の世界、数学の世界、数理の世界、経営学の世界、生態学の世界、法学の世界、政治学の世界、経済学の世界		
		基盤教養	自己と他者、個と集団、科学技術と倫理、環境と疾病、ジェンダーと文化、開発と環境、女性・子どもと環境、共生社会について考える、現代社会と依存症、高齢社会を考える、環境とジャーナリズム、人と経済・社会、生涯発達とライフコース、労働を取り巻く課題		

基盤教育科目一覧表

授 業 科 目 の 名 称				開講年次	単位数			GPA	備 考		
					必修	選択	自由				
基盤教育科目	基礎科目	入門科目	大学で学ぶ・大学を学ぶ	1 前	2			○	必修4単位		
			基礎教養入門Ⅰ	1 前	1			○			
			基礎教養入門Ⅱ	1 後	1			○			
		英 語	英語基礎演習Ⅰ	1 前	1			○	必修8単位		
			英語実践演習Ⅰ	1 前	1			○			
			英語基礎演習Ⅱ	1 後	1			○			
			英語実践演習Ⅱ	1 後	1			○			
	英語基礎演習Ⅲ		2 前	1			○				
	英語実践演習Ⅲ		2 前	1			○				
	英語基礎演習Ⅳ		2 後	1			○				
	英語実践演習Ⅳ		2 後	1			○				
	情報処理	情報リテラシー	1 前	2			○	必修2単位			
	保健体育	健康科学	1・2前後		2		○	選択1単位以上			
		体育実技	1・2前後		1		○				
	教養科目	地域教養	地域理解	人間と職業	1・2・3・4		2	○	選択 地域教養・国際教養・データサイエンス教養から4単位、 基盤教養・課題別教養から4単位を含めて 計12単位以上		
				地域社会と健康	1・2・3・4		2	○			
				コミュニティ形成の理論と実践	1・2・3・4		2	○			
				地域と情報	1・2・3・4		2	○			
				地域社会とボランティア	1・2・3・4		2	○			
				異文化間接触と多文化共生	1・2・3・4		2	○			
			地域学習	いわて学A	1・2・3・4前		2	○			
				いわて学B	1・2・3・4後		2	○			
				いわて創造学習Ⅰ	1・2通年		4	○			
				いわて創造学習Ⅱ	2・3通年		2	○			
		外国語	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ 韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ トルコ語Ⅰ トルコ語Ⅱ スペイン語Ⅰ スペイン語Ⅱ 応用外国語A 応用外国語B 応用外国語C 応用外国語D 応用外国語E 応用外国語F	2・3・4前 2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後 3・4前 3・4前 3・4前 3・4前 3・4前 3・4前		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				
				語学研修A 語学研修B 語学研修C 語学研修D 日本語Ⅰ 日本語Ⅱ 日本語Ⅲ 日本語Ⅳ	1・2・3・4後 2・3・4通年 2・3・4通年 2・3・4通年 1・2・3・4前後 1・2・3・4前後 1・2・3・4前後 1・2・3・4前後		2 2 2 2 2 2 2 2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
				グローバル理解	グローバル理解入門 国際社会A 国際社会B 国際社会C 国際社会D 国際社会E 国際社会F 国際文化A 国際文化B 国際文化C 国際文化D 国際文化E 国際文化F 国際演習A 国際演習B グローバル理解演習	1 後 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4後		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
					データサイエンス教養	データサイエンス入門 データサイエンス応用Ⅰ データサイエンス応用Ⅱ	1・2・3・4 2・3・4 3・4			2 2 2	○ ○ ○

授 業 科 目 の 名 称			開講年次	単位数			GPA	備 考	
				必修	選択	自由			
基盤教育科目	教養科目	基盤教養	哲学の世界	1・2・3・4		2		○	選択 地域教養・国際教養・データサイエンス教養から4単位、 基盤教養・課題別教養から4単位を含めて 計12単位以上
			芸術学の世界	1・2・3・4		2		○	
			文学の世界	1・2・3・4		2		○	
			歴史学の世界	1・2・3・4		2		○	
			宗教学の世界	1・2・3・4		2		○	
			社会学の世界	1・2・3・4		2		○	
			教育学の世界	1・2・3・4		2		○	
			物理学の世界	1・2・3・4		2		○	
			化学の世界	1・2・3・4		2		○	
			生物学の世界	1・2・3・4		2		○	
			地球科学の世界	1・2・3・4		2		○	
			地理学の世界	1・2・3・4		2		○	
			体育学・スポーツの世界	1・2・3・4		2		○	
			心理学の世界	1・2・3・4		2		○	
			数学の世界	1・2・3・4		2		○	
			数理の世界	1・2・3・4		2		○	
			経営学の世界	1・2・3・4		2		○	
			生態学の世界	1・2・3・4		2		○	
			法学の世界	1・2・3・4		2		○	
			政治学の世界	1・2・3・4		2		○	
			経済学の世界	1・2・3・4		2		○	
	課題別教養	自己と他者	1・2・3・4		2		○		
		個と集団	1・2・3・4		2		○		
		科学技術と倫理	1・2・3・4		2		○		
		環境と疾病	1・2・3・4		2		○		
		ジェンダーと文化	1・2・3・4		2		○		
		開発と環境	1・2・3・4		2		○		
		女性・子どもと環境	1・2・3・4		2		○		
		共生社会について考える	1・2・3・4		2		○		
		現代社会と依存症	1・2・3・4		2		○		
		高齢社会を考える	1・2・3・4		2		○		
		環境とジャーナリズム	1・2・3・4		2		○		
		人と経済・社会	1・2・3・4		2		○		
		生涯発達とライフコース	1・2・3・4		2		○		
		労働を取り巻く課題	1・2・3・4		2		○		

【基盤教育科目の履修条件について】

基盤教育科目の一部の科目については、履修するための条件または履修対象者が決められている場合があります。
詳細は、P. 8の「6. 基盤教育科目の履修登録」を参照してください。

3 副専攻の履修

岩手県立大学には、学部・学科の専門（主専攻）に加えて、それぞれの専門が活かされる「世界」を「地域」「国際」という視点から理解し、そこで生じる多様な課題に取り組む力を体系的かつ実践的に学ぶことができるプログラムとして、「地域創造教育プログラム」「国際教養教育プログラム」という2つの副専攻の課程があります。それぞれの課程の修了要件を満たすことで、「地域創造士」「国際教養士」の称号を得ることができます。

1. 地域創造教育プログラム

1) プログラムの目的

地域創造教育プログラムは、日本が抱える地域課題について、将来その解決のために、地域を理解し、地域課題を発見し、課題に取り組むという連続性をもった学びです。地域と協働し、生きた情報を活用し、実践的に活躍する力を育成することを目指します。

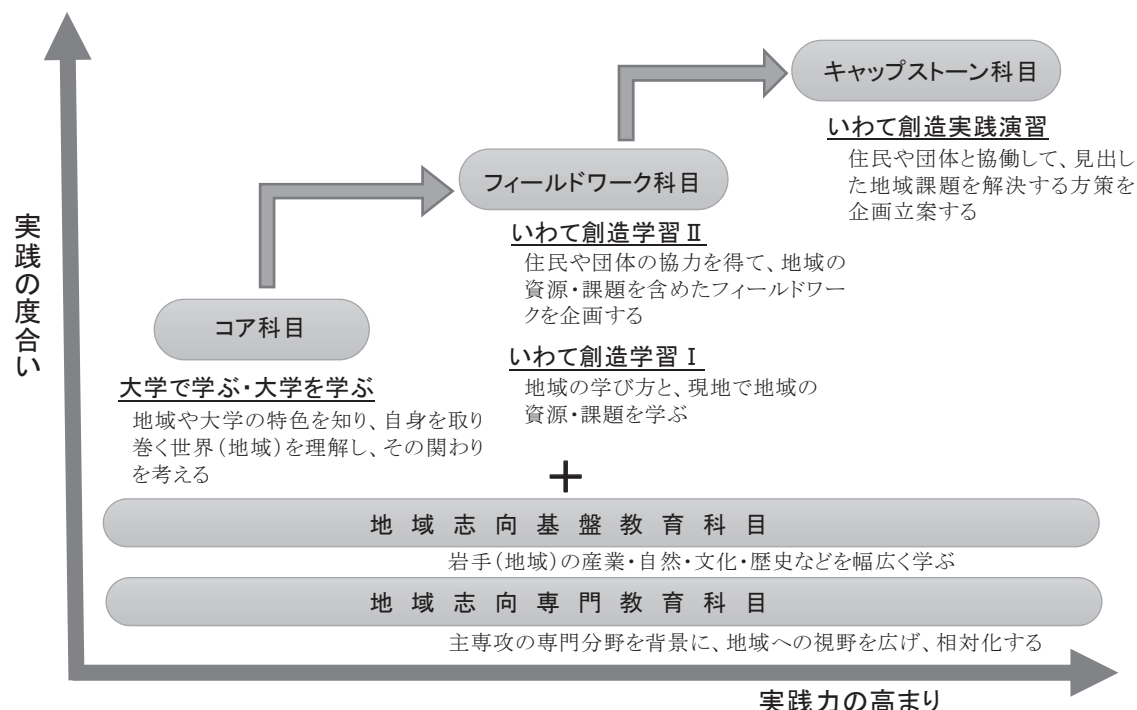
2) 履修方法

区 分	科 目	修了要件単位数
コア科目	大学で学ぶ・大学を学ぶ	必修2単位
フィールドワーク科目	いわて創造学習Ⅰ、いわて創造学習Ⅱ	必修6単位
地域志向基盤教育科目群	地域志向基盤教育科目群より選択	選択4単位以上
地域志向専門教育科目群	地域志向専門教育科目群より選択	選択2単位以上
キャップストーン科目	いわて創造実践演習（履修には以下の条件を満たすことが必要） ・コア科目：2単位修得済 ・フィールドワーク科目：「いわて創造学習Ⅰ」4単位修得済 ・地域志向基盤教育科目：4単位修得済 ・地域志向専門教育科目：2単位修得済 ※3年次では「いわて創造学習Ⅱ」と「いわて創造実践演習」の 並行履修が可能	必修2単位
合 計		16単位

3) プログラムの特徴

地域創造教育プログラムは、グループ活動を中心とした地域での実践活動を通して学修します。副専攻の全課程（規定単位数16単位）を修了した学生に対し、修了証と『地域創造士』の称号が授与されます。

4) カリキュラム概要



5) 地域創造教育プログラム科目一覧

科目名		単位数	修了要件単位数	
コア科目		2	必修2単位	
フィールドワーク科目	いわて創造学習Ⅰ	4	必修6単位	
	いわて創造学習Ⅱ	2		
地域志向基盤教育 科目群	人間と職業	2	選択 4単位以上	
	地域社会と健康	2		
	コミュニティ形成の理論と実践	2		
	地域と情報	2		
	地域社会とボランティア	2		
	異文化間接触と多文化共生	2		
	いわて学 A	2		
	いわて学 B	2		
	キャリア地域学習	2		
地域志向専門教育科目群	看護学部 専門科目	地域・在宅看護論	選択 2単位以上	
		地域・在宅看護実習		2
		老年看護学実習		3
	社会福祉学部 専門科目	地域福祉論		2
		地域社会学		2
		地方福祉行政論		2
		地域ケアシステム論		2
		コミュニティ組織論		2
	ソフトウェア 情報学部 専門科目	起業論		2
		プロジェクト演習		1
		システムデザイン実践論		2
		プレインターンシップ		1
	総合政策学部 専門科目	行政学Ⅰ		2
		地理学		2
		農山村再生論		2
		地域・都市計画論		2
		市民協働論		2
		中小企業論		2
		地域経済論		2
		地場産業・企業研究		2
		農業政策論		2
		地域交通論		2
		地域資源管理論		2
		プレインターンシップ		1
		経営実習		2
		経済実習		2
		地域環境調査実習A		2
		地域環境調査実習B		2
		地域環境調査実習C		2
	地域環境調査実習D	2		
	地域環境調査実習E	2		
	フィールド研究	2		
キャップストーン科目		いわて創造実践演習	2	必修2単位
副専攻の修了に必要なとなる単位数			16単位以上	

2. 国際教養教育プログラム

1) プログラムの目的

国際教養教育プログラムは、グローバル化が進む世界を前に、異文化理解・多文化共生を基盤とした文化・社会の多面的理解に立脚し、自らと異なる文化的背景をもつ人々と協働し課題解決できる語学力を身につけ、主体的に行動できる実践力の育成を目指します。

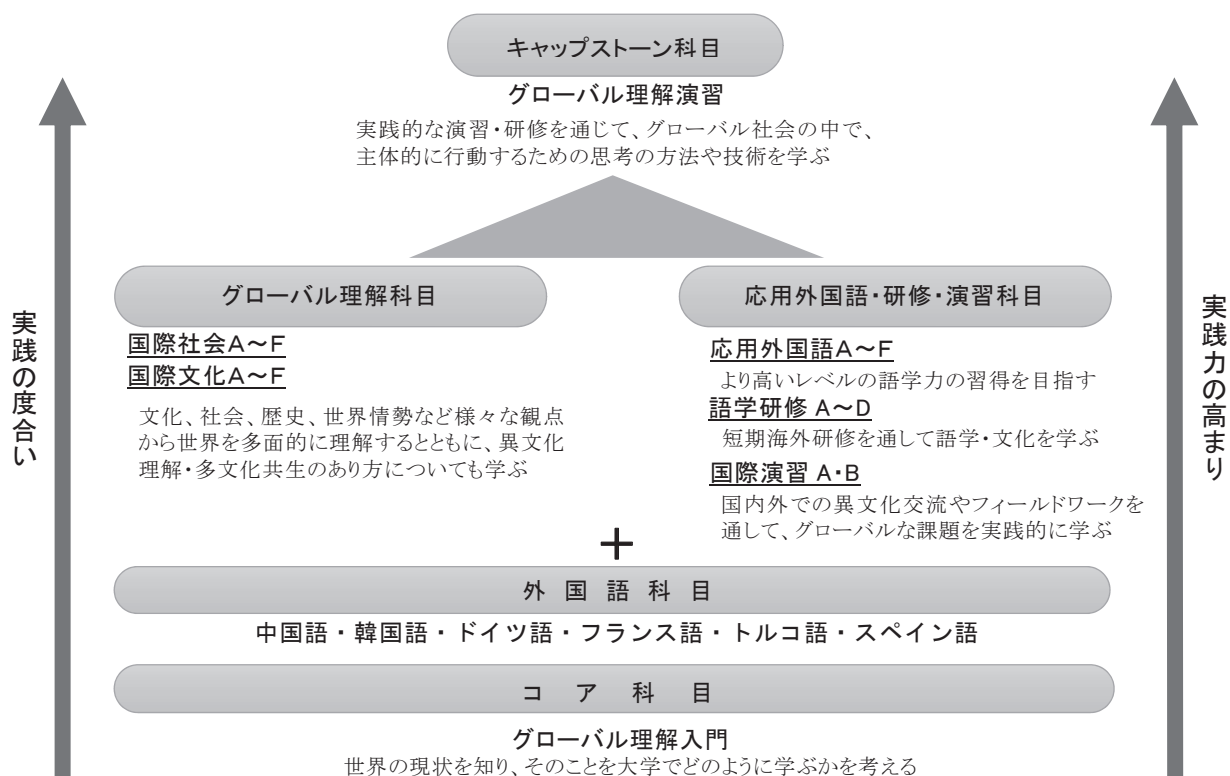
2) 履修方法

区 分	科 目	修了要件単位数
コア科目	「グローバル理解入門」	必修2単位
外国語科目群	「外国語Ⅰ・Ⅱ」(同一外国語Ⅰ・Ⅱをセット)	必修4単位以上
グローバル理解科目群	「グローバル理解科目」より選択(「国際社会」から2単位、「国際文化」から2単位を含めて)	選択6単位以上
応用外国語科目群	「応用外国語」より選択(「外国語Ⅰ・Ⅱ」と同一言語)	選択4単位以上
研修・演習科目群	「語学研修」「国際演習」より選択	
キャップストーン科目	「グローバル理解演習」 ※履修には以下の条件を満たすことが必要) ・コア科目: 2単位修得済 ・外国語科目: 4単位修得済(同一言語) ・グローバル理解科目: 4単位修得済 ・応用外国語、研修・演習科目: 2単位修得済 ※上記以外は「グローバル理解演習」と並行履修が可能	必修2単位
合 計		18単位

3) プログラムの特徴

国際教養教育プログラムは、グローバル社会の諸相について、座学に留まらない国内外での演習・研修を通して実践的に学ぶ課程です。同時に、英語に加えて少なくとも1つの外国語を選択し、その習得を目指します。副専攻の全課程(規定単位数18単位)を修了した学生に対し、修了証と『国際教養士』の称号が授与されます。

4) カリキュラム概要(履修の流れ)



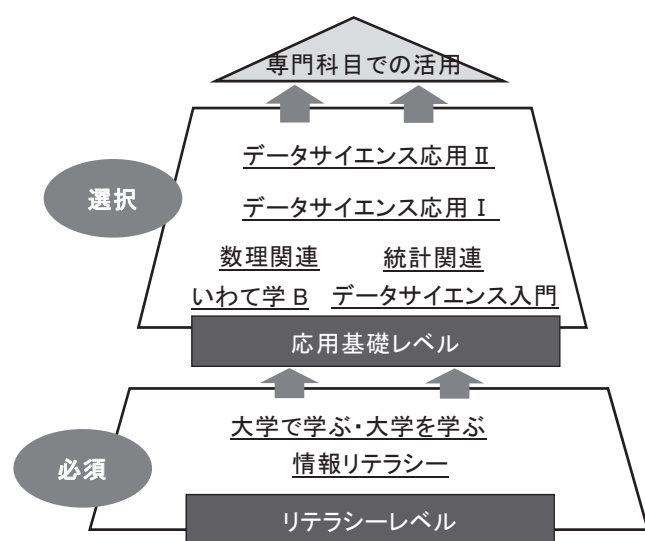
5) 国際教養教育プログラム科目一覧

科目名		単位数	修了要件単位数
コア科目	グローバル理解入門	2	必修2単位
外国語科目	中国語Ⅰ	2	必修4単位以上 (同一外国語Ⅰ・Ⅱをセットで)
	中国語Ⅱ	2	
	韓国語Ⅰ	2	
	韓国語Ⅱ	2	
	ドイツ語Ⅰ	2	
	ドイツ語Ⅱ	2	
	フランス語Ⅰ	2	
	フランス語Ⅱ	2	
	トルコ語Ⅰ	2	
	トルコ語Ⅱ	2	
	スペイン語Ⅰ	2	
	スペイン語Ⅱ	2	
グローバル理解科目	国際社会A	2	選択 「国際社会」から2単位、「国際文化」から2単位を含めて6単位以上
	国際社会B	2	
	国際社会C	2	
	国際社会D	2	
	国際社会E	2	
	国際社会F	2	
	国際文化A	2	
	国際文化B	2	
	国際文化C	2	
	国際文化D	2	
	国際文化E	2	
	国際文化F	2	
応用外国語	応用外国語A	2	選択 4単位以上 (「応用外国語」は「外国語Ⅰ・Ⅱ」と同一言語)
	応用外国語B	2	
	応用外国語C	2	
	応用外国語D	2	
	応用外国語E	2	
	応用外国語F	2	
語学研修	語学研修A	2	
	語学研修B	2	
	語学研修C	2	
	語学研修D	2	
国際演習	国際演習A	2	
	国際演習B	2	
キャップストーン科目	グローバル理解演習	2	必修2単位
副専攻の修了に必要な単位数			18単位以上

4 文理融合データサイエンス教育

数理・データサイエンス・AI は、今後のデジタル社会の基礎知識であり、すべての学部生が身につけておくべき素養ととらえ、本学では「文理融合データサイエンス教育プログラム」によって、大学における学び・研究、将来の仕事・生活に役立つ数理・データサイエンス・AI の知識・技術を体系的に学びます。本プログラムには、すべての学生が身につけるべき基礎的な「リテラシーレベル」と、その上に発展的に学ぶ「応用基礎レベル」があり、それぞれに学修目標・修了要件が定められています。

1) プログラムの科目編成と学修目標



応用基礎レベルの学修目標

- リテラシーレベルの発展的な内容を理解し、自らの専門分野の課題解決に数理・データサイエンス・AIを応用するための基礎能力を身につける。

リテラシーレベルの学修目標

- 数理・データサイエンス・AIが社会でどのように活用されているのか理解し、自らの専門分野の学びに活用することができるための基礎的素養を身につける。

2) プログラムの修了要件

科目	修了要件		備 考
	リテラシーレベル	応用基礎レベル	
プログラムリテラシー科目	必修2単位		大学で学ぶ・大学を学ぶ (1年次の全学共通科目)
	必修2単位		「情報リテラシー」 (1年次の全学共通科目)
統計関連科目		必修2単位	「統計学の基礎」(看護学部) 「統計学」(社会福祉学部) 「統計学」(ソフトウェア情報学部) 「統計学Ⅰ」(総合政策学部)
数理関連科目		必修2単位	「線形代数Ⅰ・解析学Ⅰ」 (ソフトウェア情報学部) 「数理の世界」 (ソフトウェア情報学部以外)
データサイエンス入門科目			選択2単位以上
データサイエンス応用科目		必修2単位	「データサイエンス応用Ⅰ」 (2～4年次の全学共通科目)
		必修2単位	「データサイエンス応用Ⅱ」 (3～4年次の全学共通科目)

3) 履修上の留意点

- ・教育プログラムへのエントリーは必要ありません（受講科目ごとの履修登録は必要です）。
- ・リテラシーレベルを修了した場合（必修2科目）、成績証明書にその旨が明記されます。
- ・応用基礎レベルを修了した場合、修了証が発行されます。
- ・応用基礎レベルについては、開講科目や修了要件など今後変更することがあります。

5 キャリア教育

卒業後、社会に出て様々なフィールドで活躍することを想定して入学してきているみなさんにとって、大学は専門知識や能力を学び深め、更には研究するとともに、実社会で活躍するため基礎的・汎用的に必要な意識や能力にも磨きをかける最終段階、ということもできます。

本学で開講している科目のうち、その役割を大きく担っている科目を本学の「キャリア教育」として提示しますので、その意識と目的を持ってこれらの科目を履修することを勧めます。

1 岩手県立大学のキャリア教育

岩手県立大学における「キャリア教育」は、それぞれの分野・テーマの学修・探究のなかで「社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現させること」も意図し、以下のいずれかの「基礎的・汎用的能力」を育てるものとしています。

能力	内容
① 人間関係形成・社会形成能力	多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができる。 自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働することができる。
② 自己理解・自己管理能力	自分の価値観と将来的な可能性について肯定的に理解することができる。 自分の思考や感情をコントロールし、今後の成長のために主体的に学び、行動することができる。
③ 課題対応能力	社会における理想状態を想定することができ、現状とのギャップとなる問題を発見・分析することができる。 問題から様々な具体的な課題を設定し、習得した知識・スキルを用いて、自らが実現可能で適切な計画を立て、その課題を処理・解決することができる。
④ キャリアプランニング能力	働くことの意義を理解し、働くことに自らの価値を見出すことができる。 多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用し主体的に判断して自らのキャリアを形成できる。

2 該当科目一覧

各学部で学ぶ専門知識・能力を社会の中で発揮できるよう、キャリア教育も初年次から段階的に準備されています。

基盤教育	初年次必修
	大学で学ぶ・大学を学ぶ、基礎教養入門Ⅰ、基礎教養入門Ⅱ
	選択
	いわて創造学習Ⅰ、いわて創造学習Ⅱ、いわて創造実践演習、人間と職業、キャリア地域学習

看護	看護教育論、看護管理論、看護キャリア論、看護学序論、看護対人援助論、老年看護学概論、看護コミュニケーション論、地域・在宅看護論、成人看護学概論、小児看護学概論、母性看護学概論、精神看護学概論、国際文化看護論、いわて地域ヘルスケア探究Ⅰ、いわて地域ヘルスケア探究Ⅱ、看護研究入門、卒業研究、看護技術統合演習、クオリティマネジメントⅠ、クオリティマネジメントⅡ
社会福祉	ソーシャルワーク入門、ソーシャルワーク演習Ⅰ、ケア論、経営学、ソーシャルワーク論Ⅱ、人間関係論（産業・組織心理学）、生活支援方法論、介護福祉演習Ⅰ、地域福祉調査実習、コミュニティ福祉サービス実習、臨床ソーシャルワークの展開、育児支援論、障害者ケア論、認知症ケア論、現代福祉特講A、介護福祉演習Ⅱ
ソフトウェア情報	スタディスキルズ、キャリアデザインⅠ、プロジェクト演習、プレインターンシップ、キャリアデザインⅡ、システムデザイン論、システムデザイン実践論、システムデザインPBL、インターンシップ、情報と職業
総合政策	キャリア・デザインⅠ、キャリア・デザインⅡ、キャリア・デザインⅢ、法律・行政実習A、法律・行政実習B、経済実習、経営実習、地域環境調査実習A～E、共通調査実習、プレインターンシップ

盛岡短期	キャリアデザインⅠ、キャリアデザインⅡ
------	---------------------

看護学部

I 看護学部の概要

1 学部の目的・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー

■ 学部の目的

幅広い教養を基盤として、看護実践における専門的知識・技術を学び、看護の援助・支援を必要とする人々の立場に立ち、主体的な看護を展開し、更なる看護学発展のために継続的に学び続けることができる人材を育成し、岩手県に貢献すること。

■ 卒業認定・学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)

▼目指す人材像

岩手県立大学の学士課程では、幅広い教養と国際感覚を備え、知識を柔軟かつ創造的に活用して主体的に行動できる人間を育成します。県立大学の強みを生かし、地域と連携した実践的教育を通して、産業経済、福祉医療、地域政策等の分野において専門知識を活用して課題解決に取り組み、豊かで活力ある社会の形成に貢献できる人材を輩出することを目指します。

看護学部では、本学の建学の理念、教育の特色、教育研究上の目的を踏まえ、以下の能力をもてる人材の育成を図ります。

1. 市民としてこれからの社会の発展のために課題を見出し、問題解決のために批判的に思考し、論理的に表現できる人材（学士として普遍的・汎用的能力を備えている）
2. 看護職者として、ひと、文化の多様性を理解し、身体的・精神的・社会的側面から援助・支援できる人材（看護専門職としての能力を備えている）
3. 卒業後は看護職としての実践を積み重ね、看護学を探究し、生涯にわたり自己研鑽でき、看護実践を改善するリーダーとなり得る人材（更なる看護の発展に寄与できる能力）

そして、本学学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し、かつ、単位を修得した学生を、次に掲げる「学生が卒業までに身につけるべき能力」を備えた者とし、学位「学士（看護学）」を授与します。

▼学生が卒業までに身につけるべき能力

DP1：学びの主体者となり、クリティカルに思考し、論理的に表現できる。（課題発見・解決能力）

DP2：幅広い教養を基盤として、看護を考えることができる。（幅広い教養、専門知識、社会への関心）

DP3：ひとの多様性を理解し、一人ひとりを尊重するかかわりができる。（専門知識、コミュニケーション能力）

DP4：多様な場で状況に応じた看護の方法を考えることができる。（専門知識、社会への関心、課題発見・解決能力）

DP5：基本的な看護技術を用いて、対象となる人へ支援することができる。（専門知識、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力）

DP6：看護学を探究し発展させる基盤を備えている。（専門知識、課題発見・解決能力）

■教育課程編成・実施の方針(CP:カリキュラム・ポリシー)

▼学部の教育内容及び教育方法

岩手県立大学の学士課程教育では、卒業認定・学位授与の方針に掲げた共通の柱及び学部ごとに設定する能力の育成のため、基盤教育科目と専門科目を中心としたカリキュラムを編成・実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるよう、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。

- CP1** : 「生きる」を支えることができる思考に関する科目(基礎科目、教養科目)を開講し、学士課程の看護学教育として、幅広い教養を基盤とし、確かなアカデミックスキルをディスカッション、プレゼンテーション、フィールドワーク等を通して養います。
- CP2** : 「生きる」を支えるための知識に関する科目(形態機能学、生化学等)、「生きる」人としての対象理解に関する科目(看護学序論、看護対人援助論等)を開講し、学習のつながりを意識した科目配置として、確かな知識、技術を実践につなげる考え方、方法を養います。
- CP3** : 「生きる」人を支える方法に関する科目(看護展開論、クオリティマネジメント等)、「生きる」を支える看護実践に関する科目(看護援助技術論、看護学実習等)を開講し、看護職が活躍する「場」において多様な看護の方法を経験して、現実社会で看護を実践できる基盤を養います。
- CP4** : 学びを確認するために、総合的な評価(思考力確認、臨床実習前の学修成果の確認等)を適切な時期に配置します。
- CP5** : 「生きる」を支える学問としての看護の探究・発展に関する科目(卒業研究、看護キャリア論等)を4年次に、重点的に配置します。

いずれの科目もその関連性・順序性を重視し、教育内容・方法を工夫しています。また、学修者が自身の学びを確認できる形成的評価も適宜取り入れていきます。

■各年次における学び

看護学部の学士課程教育は、「生きる」を支える看護を實踐できる看護職を育成するように構成されています。先に示した6つのDPは、「ひと」という存在のありようを理解したうえで、看護の対象である“人”を支える看護を自らが考え、實踐できる力としてあらわしたものです。

看護学部ではまず、“ひと”を「ひとであること（哲学、倫理）」「ひとが生きること（生物、環境）」「ひとが生きている世界（社会、文化）」から多面的に学びます。その“ひと”一般の深い理解から、看護にとって第一義的である対象である“人”への関心・配慮が生起します。それは“ひと”一般が、看護の対象となる“人”となる瞬間です。そのために看護学部の4年間では、“ひと”を知り、“人”とかかわり、その中で看護するための知識と方法（技術＝art）を身につけます。

【1年次の学び】

（年次目標）看護を取り巻く社会を理解し、大学で学ぶ力と看護の基盤をつくる

（学修内容）1年次はCP1〈「生きる」を支えることができる思考〉とCP2〈「生きる」を支えるための知識〉に関する科目を多く配置している。専門科目を積み上げていく準備の学びとなる。

【2年次の学び】

（年次目標）看護を提供できる基盤をつくる

（学修内容）2年次はさらにCP2〈「生きる」人としての対象理解〉に関する科目とCP3〈「生きる」人を支える方法〉に関する科目配置が多くなっている。看護を取り巻く世界を知り、看護を考える上で必要な基礎知識を学び、実践現場における看護を提供するための理論的基盤及び次年への実践的な学びの基盤をつくる。

【3年次の学び】

（年次目標）実践での看護提供の基盤をつくる

（学修内容）3年次は、CP3〈「生きる」人を支える方法〉に関する科目とCP3〈「生きる」を支える看護実践〉に関する科目が配置されている。これまでの学びを踏まえて、様々な実践現場で、具体的な看護提供の方法を学ぶ。また、看護提供者という視点だけではなく、管理、政策、研究など看護の質を高め、医療サービスの安定した提供を実現できる考え方を学ぶ。

【4年次の学び】

（年次目標）看護実践の質を高める力をつくる

（学修内容）これまでの看護の基盤、また実践者としての学びを踏まえて、CP5〈「生きる」を支える学問としての看護の探究・発展〉に関する科目が重点的に配置されている。看護の質向上のための研究的手法や、これまでの実践での学びを統合し、発展させた学修を行い看護の実践を高めるための力をつくる。

■ 学士課程教育のカリキュラムマップ

ディプロマポリシー 区分	学年	1年次	2年次	3年次	4年次
	年次目標	看護を取り巻く社会を理解し 大学で学ぶ力と 看護の基盤をつくる	看護を提供できる基盤をつくる	実践での看護提供の 基盤をつくる	看護実践の質を高める 力をつくる
1. 学びの主体者となり、クリ ティカルに思考し、論理的に表 現できる。 「生きる」を支えることができる 思考に関する科目		基礎科目・教養科目 基礎教養入門Ⅰ・Ⅱ			
	2. 幅広い教養を基盤として、 看護を考えることができる。 「生きる」を支えるための知識 に関する科目	形態機能学Ⅰ 生化学 統計学の基礎 感染免疫学 形態機能学Ⅱ 栄養代謝学 病因病態学 感染看護学 健康と環境 看護倫理Ⅰ	薬理代謝学 臨床病態治療学Ⅰ 公衆衛生学 臨床病態治療学Ⅱ 看護情報学 保健医療福祉行政Ⅰ	看護倫理Ⅱ	
	3. ひとの多様性を理解し、 一人ひとりを尊重するかわりが できる。 「生きる」人としての対象理解 に関する科目	看護学序論 看護対人援助論 老年看護学概論	看護コミュニケーション論 地域・在宅看護論 成人看護学概論 小児看護学概論 小児発達看護論 母性看護学概論 精神看護学概論 国際文化看護論		
	4. 多様な場で状況に応じた看 護の方法を考えることができる。 「生きる」人を支える方法に 関する科目	看護展開論Ⅰ クオリティマネジメントⅠ	看護展開論Ⅱ フィジカルアセスメントⅠ 老年臨床看護論Ⅰ 災害看護論 フィジカルアセスメントⅡ 地域・家族ケア論 成人慢性期看護論 小児臨床看護論Ⅰ 母性臨床看護論Ⅰ 精神臨床看護論Ⅰ	在宅ケア論Ⅰ 成人急性期看護論 老年臨床看護論Ⅱ 小児臨床看護論Ⅱ 母性臨床看護論Ⅱ 精神臨床看護論Ⅱ エンドオブライフケア論	在宅ケア論Ⅱ
	5. 基本的な看護技術を用いて、 対象となる人へ支援することがで きる。 「生きる」を支える看護実践 に関する科目	看護援助技術論Ⅰ 基礎看護学実習Ⅰ	看護援助技術論Ⅱ 基礎看護学実習Ⅱ	地域・在宅看護実習 成人看護学実習 老年看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習	看護学総合実習
	6. 看護学を探究し発展させる 基盤を備えている。 「生きる」を支える学問としての 看護の探究・発展に関する科目	看護教育論 いわて地域ヘルスケア探究Ⅰ	いわて地域ヘルスケア探究Ⅱ 学校保健看護論	看護管理論 看護研究入門 学校看護学 学校健康相談活動 国際文化看護論演習	クオリティマネジメントⅡ 看護キャリア論 看護技術統合演習 精神リハビリテーション論 看護情報管理論 卒業研究

※「保健学科目」「助産学科目」「教職科目」は除く。

2 看護学部の教育の特徴

講座及び教育研究分野

看護学部は、5つの講座と14の教育研究分野で構成されています。

表 1 講座一覧

講 座	教育研究分野
基礎看護学	理論看護学 看護技術学 看護心身機構学
母子看護学	母性看護学 助産学 小児・発達看護学
成人・老年・精神看護学	成人看護学 老年看護学 精神看護学
地域看護学	在宅看護学 地域保健看護学 学校保健看護学
看護システム・マネジメント学	看護管理学 看護教育学

カリキュラム構成

看護学部の学士課程教育は、5つの科目群で構成され、ディプロマ・ポリシーで掲げられた能力を育成するための科目が配置されています。「基盤教育科目」「専門科目」は卒業要件に必要な科目群です。「専門科目（保健学科目）」「専門科目（助産学科目）」「専門科目（教職科目）」はそれぞれ選択科目となります。

実習科目の特徴

学内で学んだ知識・技術を基にして、人々のニーズに応えることができるような判断能力、応用力、実践力を養うことを主眼として、実習を通して得られた体験を自らの学習に反映させることを目的としています。そしてこの看護の実践を通じて、その中から追究すべき課題を掘り下げ、研究の視点をもって学習を深めるような教育を行います。実習は保健・医療・福祉の中で看護サービスを受ける人々を対象とした看護の実践的な学

習です。看護学の実習期間の5分の4の出席をもって評価の対象とします。本学部の実習科目は表2に示す9つを提供します。最後の看護学総合実習は、4年次にそれまでの各領域の看護学実習を修得し、自らが更に実践的に深めたい看護学領域の実習を選択することができます。

表 2 実習一覧

1 年次後期	
基礎看護学実習Ⅰ	1 単位
2 年次前期	
基礎看護学実習Ⅱ	2 単位
3 年次後期～4 年次前期	
母性看護学実習	3 単位
小児看護学実習	3 単位
成人看護学実習	3 単位
老年看護学実習	3 単位
精神看護学実習	3 単位
地域・在宅看護実習	2 単位
4 年次前期	
看護学総合実習	3 単位

3 カリキュラム体系図



4 卒業要件

本学部を卒業するためには、4年以上在学し、下表に示す所定の単位を修得しなければなりません。

表 3 卒業要件

区 分				配当単位数	卒業要件単位数		
					必修	選択	計
基 盤 教 育 科 目	「生きる」を支えることができる思考に関する科目						
	基礎科目	入門科目		4	4		4
		英語		8	8		8
		情報処理		2	2		2
		保健体育		3		1	1
	教養科目	地域教養	地域理解	12		12	12
			地域学習	14			
		国際教養	外国語	52			
			グローバル理解	32			
		データサイエンス教養		6			
		基盤教養		42			
		課題別教養		28			
	計			203	14	13	27
専 門 科 目	「生きる」を支えるための知識に関する科目			22	21	4 ※	21
	「生きる」人としての対象理解に関する科目			13	13		13
	「生きる」人を支える方法に関する科目			25	25		25
	「生きる」を支える看護実践に関する科目			26	26		26
	「生きる」を支える学問としての看護の探究・発展に関する科目			19	9		13
	保健学科目			18			
	助産学科目			27			
	教職科目			39			
	計			189	94	4	98
合計				392	108	17	125

※ 専門科目における選択科目 4 単位：

「生きる」を支えるための知識に関する科目、「生きる」を支える学問としての看護の探究・発展に関する科目から 4 単位以上。ただし、4 単位までは保健学科目又は助産学科目の修得単位をもって充てることができる。

5 履修登録単位数の上限

本学部において、各学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は 27 単位です。ただし、以下の科目は登録できる単位数に含まれません。1 単位 45 時間の質担保のため、事前、事後学習時間の確保の意味で、上限 27 単位としています。編入生にあっては単位数の上限は設けません。

- ・語学研修Ⅰ、語学研修Ⅱ
- ・いわて創造学習Ⅰ、いわて創造学習Ⅱ
- ・自由聴講科目（教職科目）

6 進級要件

本学部では、2 年次、3 年次に進級するためには以下の条件を満たす必要があります。

1. 2 年次への進級

1 年次に配置されている専門科目の単位を全て修得していること。

2. 3 年次への進級

2 年次に配置されている必修の専門科目の単位を全て修得していること。

7 先修条件

それぞれの実習科目を履修するためには以下の条件を満たす必要があります。

1. 基礎看護学実習Ⅰは、「看護学序論」「看護対人援助論」「形態機能学Ⅰ」の単位を修得していること。
2. 各専門領域の実習は、3 年前期の「在宅ケア論Ⅰ」「成人急性期看護論」「老年臨床看護論Ⅱ」「小児臨床看護論Ⅱ」「母性臨床看護論Ⅱ」「精神臨床看護論Ⅱ」の単位を修得していること。
3. 看護学総合実習は、看護学総合実習を実施する当該年度の前期終了までに、6 専門領域のうち、4 専門領域の実習の単位の修得見込みがあること。

8 各種取得資格

看護師国家試験受験資格

1. 看護学科目

本学部の卒業要件の単位を修得すると看護師国家試験受験資格が与えられます。

保健師国家試験受験資格・助産師国家試験受験資格・教育職員免許状取得

保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格、教育職員免許状の取得については、それぞれの関連科目群を履修する必要があります。その履修資格は選考基準によって決定します。詳細は、各年次の新学期ガイダンスで説明します。

なお、いずれかの履修者選考試験を受けられるのは1回のみで、保健学科目選考試験は2年次に、助産学科目選考試験と教職科目選考試験は3年次に行います。

1. 保健学科目（保健師国家試験受験資格）

【選考前要件】

選考前までに以下の要件を満たすことを求めます。

- ① 2年次後期までの卒業要件科目（必修・選択）の単位を全て修得していること。
- ② 「公衆衛生学」の成績が『良』以上であること。

【履修決定後】

- ① 選考の結果、保健学科目の履修が確定した学生は保健学科目である「保健医療福祉行政論Ⅱ」、「疫学」、「公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「保健統計学」、「学校保健・産業保健論」、「公衆衛生看護学実習」を履修します。
- ② 「公衆衛生看護学実習」は、6専門領域の看護学実習及び「看護学総合実習」の単位を全て修得していること、4年次前期までの保健学科目の単位を全て修得していることが先修条件となります。
- ③ 保健学科目の単位を全て修得することで、保健師国家試験受験資格が与えられます。

【その他】

- ① 保健学科目のうち、4単位は「生きる」を支えるための知識に関する科目・「生きる」を支える学問としての看護の探究・発展に関する科目の選択科目への振替ができます。
- ② 編入生は「地域・在宅看護実習」は既習得単位として認められる場合があります。編入生の保健学科目の履修については、別途説明します。
- ③ 保健師の資格を取得後、養護教諭二種及び第一種衛生管理者の免許を申請することができます。そのためには、教職科目の「日本国憲法」（自由）2単位、基盤教育科目の「健康科学」（選択）2単位、「体育実技」（選択）1単位を履修しておく必要があります。

2. 助産学科目（助産師国家試験受験資格）

【選考前要件】

選考前までに以下の要件を満たすことを求めます。

- ① 3年次前期までの卒業要件科目（必修・選択）の単位を全て修得していること。
- ② 「母性臨床看護論Ⅰ」及び「母性臨床看護論Ⅱ」の成績が『良』以上であること。
- ③ 「地域母子保健論Ⅰ」の単位を修得していること。

【履修決定後】

- ① 選考の結果、助産学科目の履修が決定した学生は、助産学科目である「助産学概論Ⅰ・Ⅱ」「地域母子保健論Ⅱ」「助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ」「助産管理学」「助産学実習Ⅰ・Ⅱ」の全てを履修します。

- ② 「助産学実習Ⅰ」は「地域母子保健論Ⅰ」（3年次前期）「助産学概論Ⅰ」「助産診断技術学Ⅰ」（3年次後期）の単位の修得が、また「助産学実習Ⅱ」は、「助産学概論Ⅱ」「地域母子保健論Ⅱ」「助産診断技術学Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」（4年次前期）の単位修得が先修条件となります。
- ③ 助産学科目の単位を全て修得することで、助産師国家試験受験資格が与えられます。

【その他】

助産学科目のうち、4単位は「生きる」を支えるための知識に関する科目・「生きる」を支える学問としての看護の探究・発展に関する科目の選択科目への振替ができます。

3. 教職科目（教育職員免許状取得）

本学の教職科目の単位を修得することで養護教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状（保健）が与えられます。詳細は61ページ参照のこと。

9 卒業後の進路

卒業後は、各国家試験合格及び教員免許状取得によって、病院等の医療機関の看護部門、保健所、市町村保健センター、事業所内保健管理部門、各種保健福祉施設、幼小中高等学校及び特別支援学校等が主な就職先になります。また大学院に進学することもできます。

自分の将来をイメージしながら、有意義な大学生活を送ってください。

Ⅱ 授 業 科 目

専門科目

授 業 科 目 の 名 称			開講年次	単位数※			GPA	備 考
				必修	選択	自由		
専 門 科 目	「生きる」を支えるための知識に関する科目	形態機能学Ⅰ	1 前	2			○	必修 21単位 選択 「生きる」を支えるための知識に関する科目、「生きる」を支える学問としての看護の探究・発展に関する科目から4単位以上。ただし、4単位までは保健学科目又は助産学科目の修得単位をもって充てることができる。
		生化学	1 前	1			○	
		統計学の基礎	1 前	2			○	
		感染免疫学	1 前	1			○	
		形態機能学Ⅱ	1 後	1			○	
		栄養代謝学	1 後	1			○	
		病因病態学	1 後	1			○	
		感染看護学	1 後	1			○	
		健康と環境	1 後	1			○	
		看護倫理Ⅰ	1 後	1			○	
		薬理代謝学	2 前	1			○	
		臨床病態治療学Ⅰ	2 前	1			○	
		公衆衛生学	2 前	2			○	
		臨床病態治療学Ⅱ	2 後	2			○	
		看護情報学	2 後	1			○	
		保健医療福祉行政論Ⅰ	2 後	2			○	
		看護倫理Ⅱ	3 後		1		○	看護師資格のみ取得学生は必修
	対象「生きる」人としての理解に関する科目	看護学序論	1 前	1			○	必修 13単位
		看護対人援助論	1 前	1			○	
		老年看護学概論	1 後	1			○	
		看護コミュニケーション論	2 前	1			○	
		地域・在宅看護論	2 前	2			○	
		成人看護学概論	2 前	2			○	
		小児看護学概論	2 前	1			○	
		小児発達看護論	2 前	1			○	
		母性看護学概論	2 前	1			○	
	「生きる」人を支える方法に関する科目	精神看護学概論	2 前	1			○	必修 25単位
		国際文化看護論	2 後	1			○	
		看護展開論Ⅰ	1 後	1			○	
		クオリティマネジメントⅠ	1 後	1			○	
		看護展開論Ⅱ	2 前	1			○	
		フィジカルアセスメントⅠ	2 前	1			○	
		老年臨床看護論Ⅰ	2 前	2			○	
		災害看護論	2 前	1			○	
		フィジカルアセスメントⅡ	2 後	1			○	
		地域・家族ケア論	2 後	1			○	
		成人慢性期看護論	2 後	2			○	
		小児臨床看護論Ⅰ	2 後	1			○	
		母性臨床看護論Ⅰ	2 後	1			○	
		精神臨床看護論Ⅰ	2 後	2			○	
		在宅ケア論Ⅰ	3 前	1			○	
		成人急性期看護論	3 前	2			○	
		老年臨床看護論Ⅱ	3 前	1			○	
看護実践に関する科目		小児臨床看護論Ⅱ	3 前	1			○	
	母性臨床看護論Ⅱ	3 前	2			○		
	精神臨床看護論Ⅱ	3 前	1			○		
	エンドオブライフケア論	3 後	1			○		
	在宅ケア論Ⅱ	4 前	1			○		
	看護援助技術論Ⅰ	1 後	2			○		
	基礎看護学実習Ⅰ	1 後	1			○		
	看護援助技術論Ⅱ	2 前	1			○		
	基礎看護学実習Ⅱ	2 前	2			○		
	地域・在宅看護実習	3後・4前	2			○		

授 業 科 目 の 名 称			開講年次	単位数※			GPA	備 考
				必修	選択	自由		
専 門 科 目	「生きる」を支える学問としての看護の探究・発展に関する科目	看護教育論	1 前	1			○	必修 9単位 選択 「生きる」を支えるための知識に関する科目、「生きる」を支える学問としての看護の探究・発展に関する科目から4単位以上。ただし、4単位までは保健学科目又は助産学科目の修得単位をもって充てることができる。 看護師資格のみ取得学生は必修
		いわて地域ヘルスケア探究Ⅰ	1 後	1			○	
		いわて地域ヘルスケア探究Ⅱ	2 後	1			○	
		看護管理論	3 前	1			○	
		看護研究入門	3 後	1			○	
		卒業研究	4通年	4			○	
		学校保健看護論	2 後		1		○	
		学校看護学	3 前		2		○	
		学校健康相談活動	3 前		1		○	
		国際文化看護論演習	3通年		1		○	
		クオリティマネジメントⅡ	4 前		1		○	
		看護キャリア論	4 前		1		○	
		精神リハビリテーション論	4 後		1		○	
		看護情報管理論	4 後		1		○	
		看護技術統合演習	4 後		1		○	
専 門 科 目	保健学科目	保健医療福祉行政論Ⅱ	3 前			2	○	保健師国家試験受験資格取得希望者のみ履修する。
		保健統計学	3 前			1	○	
		公衆衛生看護活動論Ⅰ	3 前			2	○	
		学校保健・産業保健論	3 後			2	○	
		疫学	3 後			2	○	
		公衆衛生看護活動論Ⅱ	3 後			2	○	
		公衆衛生看護活動論Ⅲ	4 前			2	○	
		公衆衛生看護活動論Ⅳ	4前・4後			2	○	
		公衆衛生看護学実習	4前・4後			3	○	
	助産学科目	地域母子保健論Ⅰ	3 前			1	○	助産師国家試験受験資格取得希望者のみ履修する。
		助産学概論Ⅰ	3 後			1	○	
		助産診断技術学Ⅰ	3 後			1	○	
		助産学概論Ⅱ	4 前			1	○	
		地域母子保健論Ⅱ	4 前			1	○	
		助産診断技術学Ⅱ	4 前			2	○	
		助産診断技術学Ⅲ	4 前			2	○	
		助産診断技術学Ⅳ	4 前			1	○	
		助産診断技術学Ⅴ	4 前			2	○	
		助産学実習Ⅰ	4 前			2	○	
		助産診断技術学Ⅵ	4 後			2	○	
		助産管理学	4 後			2	○	
		助産学実習Ⅱ	4 後			9	○	
	教職科目	食品栄養学	1 前			1	○	高等学校教諭一種免許状(保健)及び養護教諭一種免許状取得希望者のみ履修する。 詳細は69、70ページを参照のこと。
		教育原理	1 後			2	○	
		発達と学習	1 後			2	○	
		道德教育論	2 前			1	○	
		生徒指導論	2 前			2	○	
		特別支援教育論	2 後			1	○	
		教育課程論	2 後			2	○	
		進路指導論	2 後			1	○	
		学校保健看護論	2 後			1	○	
		教育行政学	2 後			2	○	
		教育相談論	2 後			1	○	
		日本国憲法	2 後			2	○	
		特別活動・総合的な学習の時間の指導法	3 前			2	○	
		教育の方法と情報通信技術の活用	3 前			2	○	
		教職概論	3 前			2	○	
		学校看護学	3 前			2	○	
		学校健康相談活動	3 前			1	○	
		保健科教育法Ⅰ	3 通年			2	○	
		保健科教育法Ⅱ	4 前			2	○	
		教育実習Ⅰ	4 前			1	○	
		教育実習Ⅱ(高等学校)	4 前			2	○	
		教職実践演習(中・高)	4 後			2	○	
		教職実践演習(養護教諭)	4 後			2	○	
		事前事後指導	4 通年			1	○	
		養護実習	4 後			4	○	

※必修・選択・自由の別は卒業要件としての区分であり、資格取得のための区分とは異なるものであること。

区分についての詳細は巻頭の用語集を参照。

Ⅲ 教育職員養成課程

教育職員養成課程

1. 教職教育センター

■ 教職教育センターの概要

岩手県立大学における教員養成は、建学の理念である「自然」、「科学」、「人間」が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する」ことを前提として行われています。この理念の下で、多角的な視点で教育現実を考察する教育的思考を持ち、実践性の基礎となる教育の技術を備えた教員の養成を行うことを目的としています。

これを実現するために、全学の教育職員養成課程（以下、教職課程）に関する企画、実施、評価及び改善等の全学的なマネジメントを行うための組織として教職教育センターを令和3年4月に設置しました。このセンターは、教職課程を有する学部・研究科の教職担当教員らから構成され、教育実習、介護等体験、学校参観、研修等の企画、運営、自己点検・評価、改善等の他、教職課程履修者の指導、就職支援、教職課程及び教員養成政策の動向等に係る調査研究に取り組みます。

■ 取得できる免許の種類

本学で取得することができる教育職員免許状（以下、教員免許）の種類は次表のとおりです。

看護学部	・養護教諭一種免許状 ・高等学校教諭一種免許状(保健)
ソフトウェア情報学部	・中学校教諭一種免許状(数学) ・高等学校教諭一種免許状(数学) ・高等学校教諭一種免許状(情報)

いずれの学部においても、計画的に必要な科目の履修・単位取得をすることで、複数種類の免許状を取得することができます。教育職員免許状は、大学が岩手県教育委員会に一括申請を行い、学位記授与式当日に授与される見込みとなっています。

さらに、本学大学院に進学し博士前期課程を修了すれば、看護学研究科の場合は「養護教諭専修免許状」を、ソフトウェア情報学研究科の場合は「高等学校教諭専修免許状（情報）」をそれぞれ取得できます。

■ 教職課程の科目区分

教員免許状を取得するために履修すべき科目は次表のように大きく3つに区分されています。表中の科目は標準的に履修すべき年次に記載しています。教科(保健や数学など、免許状の教科)によって、開講時期や履修すべき科目が異なります。教科によって修得すべき科目や免許取得に必要な単位数については、2.以降の各学部の教職課程のページを参照してください。

	教育の基礎的理解に関する科目等	教科及び教科の指導法に関する科目	免許法施行規則第66条の6の科目
1年次	教育原理、発達学習	各学部専門科目、保健科教育法Ⅰ・Ⅱ、数学科教育法Ⅰ・Ⅱ、情報科教育法Ⅰ・Ⅱなど	体育実技、健康科学、情報リテラシー、日本国憲法、英語実践演習Ⅰ～Ⅳ
2年次	教職概論、教育課程論、教育行政学、教育相談論、生徒指導論 など		
3年次	教育実習Ⅰ・Ⅱ(高等学校)、教職実践演習(中・高)、教職実践演習(養護教諭) など		
4年次			

「教科及び教科の指導法に関する科目」には学部の卒業要件に含まれている専門科目と、卒業要件には含まれない教職課程限定の科目がありますので十分に注意した上で履修計画を立ててください。

■ 教職課程の新入生ガイダンス

新入生の教職課程履修希望者に向けた「教職入門ガイダンス(全学)」を5月に行います。教職課程の仕組み、教職の仕事場である「学校」、教員免許状の役割と法的なルール、教職課程を履修するための手続きなどについて、全3回にわたり説明します。開催日時については掲示等により連絡しますので、履修希望者は必ず出席してください。

■ 教職課程の履修手続き

教員免許を取得するためには、教職課程に履修登録する必要があります。これにより、教育実習など教職科目を履修・取得することができます。さらに、教員採用試験対策のための論作文特訓講座や公開模試等を受けることができますようになります。教職課程に履修登録する時期は5～6月です。そのための手続きについては、「教職入門ガイダンス」の中で詳しく説明します。

なお、看護学部では、教職課程履修継続資格を選考基準によって決定します。詳細は、各年次の新学期ガイダンスで説明します。

【選考前要件】

選考前までに以下の要件を満たすことを求めます。

- ① 3年次前期までの卒業要件科目(必修・選択)の単位を全て修得していること。
- ② 3年次前期までの1年次から配置されている教職科目の単位を全て修得していること。
- ③ 「学校保健看護論」の成績が『良』以上であること。

2. 看護学部の教職課程

■ 教員養成の理念

免許状の種類：養護教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状（保健）

(1) 教員養成の理念

看護学部においては、看護の実践を基本とした高度の専門的知識・技術、幅広い教養とともに、看護の援助を必要としている人びとの立場に立ち、科学的に判断し、主体的な看護を展開する能力を養うことを重視した教育を行っています。養護教諭一種免許状については、看護学部の教育理念に基づいて、学校健康教育を通じて子どもたちの人格形成に寄与できる専門的素養と基礎能力を備えた養護教諭を養成します。高等学校教諭一種免許状（保健）については、看護学部における「基盤教育科目」「専門科目」と、教育職員養成課程における学びを統合して、高等学校における『保健』を担当できる教員の養成を目指しています。

(2) 養成したい人間像

前述の理念を礎として、次のような教員を養成します。

- ア 豊かな感性、深い人間理解や倫理観をもつ教員
- イ 看護学の理論を基にした教育・援助ができる教員
- ウ 社会の変化に対応できる能力を持ち、積極的に教育活動に貢献ができる教員

(3) 理念を実現するための教員養成の構想

基盤教育科目及び看護学の素養の上に、養護教諭に必要とされる専門科目、教職に関する科目を4年間で学習します。教職科目では、「養護実習」「教育実習Ⅰ・Ⅱ（高等学校）」（4年次）があり、それぞれの専門領域における実践能力の向上をめざします。

「養護実習」及び「教育実習Ⅰ・Ⅱ（高等学校）」は、看護臨地実習（1・2年次に基礎看護学実習、3・4年次6領域の看護学実習及び看護学総合実習）を経て、臨地実習と事前事後指導を4年次に行います。養護教諭一種免許状取得には「養護実習」が、高等学校教諭一種免許状（保健）取得には「教育実習Ⅰ・Ⅱ（高等学校）」が必修となります。「養護実習」及び「教育実習Ⅰ・Ⅱ（高等学校）」においては、大学での学びと臨地実践の往還を通して、総合的な実践的指導力をもつ教諭養成を目指します。

■ 免許状取得に必要な単位数

本学部で教員免許状を取得するための、教職課程についての最低修得単位数は次のとおりです。なお、これらに加えて学部を卒業するために必要な単位数も同時に修得する必要があります。

区分 免許状	養護に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	免許法施行規則第66条の6の科目
養護教諭一種免許状	49	11	8	7	11

区分 免許状	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	免許法施行規則第66条の6の科目
高等学校教諭一種免許状(保健)	37	11	8	5	11

■ 教職課程担当教員

教職課程を履修するにあたって相談担当者は本学部の場合、次の教職教育センター所属教員です。

大久保 牧子

■ 教職課程の履修上の注意

基盤教育科目履修登録時の注意事項

体育については、体育実技と健康科学の両方が必修となります。これらの科目は、履修制限科目です。体育実技については、1年前期から履修を希望し、履修登録を試みてください。後期になって、初めて履修登録を試みることをないようにしてください。

専門科目履修登録時の注意事項

選択の専門科目の「学校保健看護論」と「学校看護学」「学校健康相談活動」「保健科教育法Ⅰ・Ⅱ」は、養護教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状（保健）の取得のために必要な科目です。必ず、指定された開講年次で履修してください。

また、教職科目は、開講年次だけの履修となります。養護教諭一種免許状や高等学校教諭一種免許状（保健）の取得を目指す可能性が少しでもある場合には、1年次から教職科目を履修するようにしてください。

3. 教育実習

教育実習は、教職科目の中で学んだ学習の成果を、教育現場で生かしながら体験的に学ぶ重要な意味を持つ科目です。

履修時期は4年次となっています。

■ 教育実習の期間

高等学校教諭一種免許状（保健） 2週間

■ 教育実習校

教育実習は原則として、出身校に依頼します。ただし、出身校の廃校など、特別な事情により出身校での実習が困難と認められる場合に限り、大学が指定する協力校で実習を行います。

■ 教育実習先修条件

教育実習を履修するためには、それまでに単位を修得しておかなければならない科目があります。詳しくは、教職課程科目一覧で確認してください。

各自が、履修計画を立てて、確実に単位を取得するよう努力してください。

■ ガイダンス

教育実習をはじめとする教職課程履修関係については、必要な時にガイダンスを行います。掲示により連絡しますので、必ず出席してください。

4. 養護実習

■ 養護実習の目的

1) 学校現場で具体的に学ぶことで実践的指導力を育成します。

これまで、大学や他の実習で学んだことがらを、実際の教育活動場面において検証し、理解を深めます。また、大学に戻ってから、養護実習で体験したことがらを振り返り整理し、新たな課題によって捉え直すという学びの往還を通して、総合的な実践的指導力を高めていきます。

2) 養護教諭の職務の実際を学ぶことで「求められる養護教諭像」について自己形成します。

保健教育及び保健管理における児童生徒の心身の健康上の問題及び健康保持への指導・援助の実際の学びを通して、養護教諭に求められている役割と専門性について考察します。

■ 養護実習の概要

「養護実習」は、「臨地実習」と「事前・事後指導」を含みます。

1) 事前指導：4月、7月、8月、9月

- (1) 養護実習の目的と目標、方法、内容
- (2) 学校教育の概要
- (3) 学校保健の動向と養護教諭に期待されること
- (4) 観察・参観実習
 - ① 定期健康診断
 - ② 生活指導
- (5) 養護実習にあたって必要な技術
 - ① 救急処置の実際(心肺蘇生法、保健室での救急処置)
 - ② 保健管理の実際(計測・検査の技術、環境測定)
 - ③ 保健指導資料の作成
 - ④ 保健だよりの作成
 - ⑤ 保健記録について
- (6) 養護実習にあたっての心得、実習期間等の確認と諸連絡、事前調査

2) 特別支援学校見学実習：11月

- (1) 岩手県立盛岡みたけ支援学校(1日間)
- (2) 岩手県立盛岡となん支援学校(1日間)

3) 養護実習：10月

- (1) 小学校または中学校(15日間)
- (2) 小中学校交換実習(2日間)

4) 事後指導：11月

- (1) 実習を振り返って
- (2) 実習成果報告会
- (3) 実習についての自己評価
- (4) 自己課題の検証
- (5) 事後調査

■ 養護実習校

盛岡市立仁王小学校

盛岡市立城南小学校

盛岡市立桜城小学校

岩手大学教育学部附属小学校

盛岡市立下橋中学校

盛岡市立上田中学校

岩手大学教育学部附属中学校

■ 養護実習先修条件

養護実習を履修するためには、看護臨地実習(1・2年次に基礎看護学実習、3・4年次に6領域看護学実習及び看護学総合実習)の単位を全て修得していることが先修条件となります。

5. 免許取得までの実習等のスケジュール

教職課程に履修登録したのち、免許状取得までの教育実習や養護実習等に関するスケジュールは次のとおりです。

時期(予定)		教職関連事項
1 年 次	5月～6月	教職入門ガイダンス(全学)
	6月	教職課程履修登録
	2月～3月	スクールボランティア
		基礎看護学実習Ⅰ
2 年 次	8月～9月	基礎看護学実習Ⅱ
	1月下旬	教育実習ガイダンス
	2月～3月	教育実習校受入内諾依頼(口頭)
	2月～3月	スクールボランティア
3 年 次	4月中旬	教育実習履修希望登録
	8月	教育実習校受入内諾依頼(内諾依頼文書持参)
	9月	教職科目選考試験
	9月～12月	領域看護実習
	10月中旬	教育実習校配置決定
4 年 次	4月上旬	定期健康診断参観実習
	4月～9月	「事前事後指導」(事前指導)
	4月上旬	教育実習履修承認発表
		教育実習ガイダンス
	4月中旬	教育実習関係書類提出
		教育実習正式依頼
	4月～5月	「教育実習Ⅰ」(事前指導)
	5月～6月	領域看護実習
	6月～7月	看護学総合実習
	7月～	教員採用試験
	8月～9月	「教育実習Ⅱ」(高等学校での実習)
	実習終了後	「教育実習Ⅰ」(事後指導)
	10月	養護実習・交換実習
	11月	特別支援学校見学実習
	11月	「事前事後指導」(事後指導)
	11月～12月	教職実践演習(中・高)、教職実践演習(養護教諭)
	1月下旬	教職免許状申請ガイダンス
	2月下旬	教職免許状一括申請
	3月下旬	教職免許状授与 (学位記授与式当日授与の予定)

6. 教職課程科目一覧

■ 高等学校教諭一種免許状（保健）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び免許状取得に必要な最低単位数			授業科目の名称	単位数		備考
科目区分	単位数			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	形態機能学Ⅰ	2		7
			形態機能学Ⅱ	1		
			薬理代謝学	1		
			栄養代謝学	1		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	衛生学・公衆衛生学	感染免疫学	1		5
			食品栄養学	1		
			公衆衛生学	2		
			統計学の基礎	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	健康と環境	1		21
			学校看護学	2		
			小児看護学概論	1		
			小児発達看護論	1		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	小児臨床看護論Ⅰ	1		21
			小児臨床看護論Ⅱ	1		
			学校健康相談活動	1		
			精神臨床看護論Ⅰ	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	精神臨床看護論Ⅱ	1		21
			精神看護学概論	1		
			学校保健看護論	1		
			地域・在宅看護実習	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	感染看護学	1		21
			地域・在宅看護論	2		
			看護学総合実習	3		
			看護情報管理論	1	1	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	看護研究入門	1		21
			保健科教育法Ⅰ	2		
			保健科教育法Ⅱ	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	教育原理	2		11
			教職概論	2		
			教育行政学	2		
			発達と学習	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	特別支援教育論	1		11
			教育課程論	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2		8
			教育の方法と情報通信技術の活用	2		
			生徒指導論	2		
			教育相談論	1		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	進路指導論	1		8
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	教育実習Ⅰ	1		3
			教育実習Ⅱ（高等学校）	2		
			—	—	—	
			教職実践演習（中・高）	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	日本国憲法	2		2
			健康科学	2		
			体育実技	1		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語実践演習Ⅰ	1		4
			英語実践演習Ⅱ	1		
			英語実践演習Ⅲ	1		
			英語実践演習Ⅳ	1		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2		2

■ 養護教諭一種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び免許状取得に必要な最低単位数			授業科目の名称		単位数		本学における免許状取得に必要な最低単位数	備考	
科目区分		単位数			必修	選択			
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	公衆衛生学 統計学の基礎 健康と環境	2 2 1			5	必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。	
	学校保健	2	小児発達看護論 学校保健看護論 地域・在宅看護論	1 1 2			4		
	養護概説	2	学校看護学	2			2		
	健康相談活動の理論・方法	2	看護対人援助論 学校健康相談活動	1 1			2		
	栄養学（食品学を含む。）	2	食品栄養学 栄養代謝学	1 1			2		
	解剖学・生理学	2	形態機能学Ⅰ 形態機能学Ⅱ	2 1			3		
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	薬理代謝学 感染免疫学	1 1			2		
	精神保健	2	精神臨床看護論Ⅰ 精神臨床看護論Ⅱ 精神看護学概論	2 1 1			4		
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看護情報学 臨床病態治療学Ⅰ 臨床病態治療学Ⅱ 看護学序論 看護展開論Ⅰ 看護援助技術論Ⅰ 看護援助技術論Ⅱ 母性看護学概論 母性臨床看護論Ⅰ 母性臨床看護論Ⅱ 小児臨床看護論Ⅰ 小児看護学概論 老年看護学概論 成人看護学概論 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 小児看護学実習 地域・家族ケア論	1 1 2 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 2 3 1			25		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の基礎的理解に関する科目 8単位	教育原理	2				11
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論		2					
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学		2					
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達と学習		2					
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論		1					
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論		2					
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 6単位	道徳教育論	1			8		
	教育の方法及び技術		特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2					
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育の方法と情報通信技術の活用	2					
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論	2					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論	1					
教育実践に関する科目	養護実習	教育実践に関する科目 7単位	養護実習 事前事後指導	4 1			5		
	教職実践演習		教職実践演習（養護教諭）	2			2		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2			2		
	体育	2	健康科学 体育実技	2 1			3		
	外国語コミュニケーション	2	英語実践演習Ⅰ 英語実践演習Ⅱ 英語実践演習Ⅲ 英語実践演習Ⅳ	1 1 1 1			4		
			数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報リテラシー	2			2

履修登録下書き表【記入例】

◆基本的な時間割の組み方◆

授業科目一覧表で自分の年次に開講される科目を確認し、時間割を見ながら次の手順に従って時間割を埋めていきます。科目選択の際は、必ずシラバスに目を通し授業内容を確認してください。

手順①「基盤教育科目」の必修科目を入れます。

手順②自分の学部「専門科目」の必修科目を入れます。

※「基盤教育科目」と「専門科目」の必修科目が同じコマに配置されている場合は、「専門科目」を優先
 手順③空いているところに「専門科目」の選択科目を入れます。

手順④さらに空いているところに「基盤教育科目」の選択科目を入れます。

手順⑤単位数を合計し、「各学期に履修できる単位数の上限」を超えていないことを確認します。

※通年科目は前期と後期で単位数を分割して計上します。
 通年科目2単位＝前期1単位＋後期1単位

1 年 生 前 期

←
 ・科目名
 ・単位数
 を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限				手順① 英語基礎演習Ⅰ 1	手順② 看護学序論 看護対人援助論 2
2時限	手順① 情報リテラシー 2		手順④ 体育実技 1	手順④ 生物学の世界 2	手順④ 高齢社会を考える 2
3時限	手順① 大学で学ぶ・大学を学ぶ 2	手順④ 社会学の世界 2	手順① 基礎教養入門Ⅰ 1	手順② 形態機能学Ⅰ 1	手順② 生化学 1
4時限	手順② 形態機能学Ⅰ 2	手順① 英語実践演習Ⅰ 1	手順① 基礎教養入門Ⅰ 1		
5時限	手順② 看護教育論 1	手順② 統計学の基礎 2		手順② 感染免疫学 1	
集中講義・ 実習など					

単位数の上限
 27 単位

≥

合計単位数
 23 単位

※自分の履修登録単位数の上限はP.51で確認してください。

時間割を全て組み終えたら、履修登録をしましょう！

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
---------------	--	--	--	--	--

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

 $\geq$

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
---------------	--	--	--	--	--

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
---------------	--	--	--	--	--

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
---------------	--	--	--	--	--

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
---------------	--	--	--	--	--

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
---------------	--	--	--	--	--

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					
---------------	--	--	--	--	--

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

 $\geq$

合計単位数

単位

看護学研究科

看護学研究科

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー

■ディプロマ・ポリシー

看護学研究科では、本学の建学の理念、教育の特色、教育研究上の目的を踏まえ、目指す人材像の育成を図り、本学学則に定める修了要件を満たした学生を、以下に掲げる「学生が修了までに身につけるべき能力」を備えたものとして、博士前期課程にあつては学位『修士(看護学)』、博士後期課程にあつては『博士(看護学)』を授与します。

▼目指す人材像

<博士前期課程>

1. 看護実践者として、保健医療福祉チームの一員として、専門性の高い看護実践と教育研究を重ね看護学の進歩に貢献できる人材
2. 看護管理者として、現場でのマネジメントの遂行、先進技術の導入や業務・管理体制の構築、さらに地域の保健医療活動の充実を図ることができる人材
3. 看護教育者として、医療の進歩や看護ニーズの多様化に対応した看護教育の充実を図ることができる人材
4. 看護研究者として、看護学の理論に基づいた看護実践の分析や研究成果を実践に活かすことができる人材

<博士後期課程>

1. 保健医療の現場で求められる看護ニーズに基づく専門的な研究を、自律して計画し遂行し、看護学の進歩に貢献できる人材
2. 専門分野の研究成果を踏まえた教育を行い、高度な看護専門職育成に貢献できる人材
3. 看護チームの中でリーダーシップを発揮し、関係職種との協働を通して保健医療の質を高めていける人材
4. 社会のニーズを的確に捉え、保健福祉政策に組み込んでいくことができる人材

▼学生が修了までに身につけるべき能力

<博士前期課程>

- DP1：看護学の理論に基づき、看護実践を分析し、記述することができる。
- DP2：独創性や発展可能性のある学術的に有用な看護学研究を行うことができる。
- DP3：看護専門職としての看護実践能力・教育力・研究力・管理能力を養うことができる。

<博士後期課程>

- DP1：独創性や発展性のある学術的に有用な看護学研究を自律して行うことができる。
- DP2：看護専門職としての高い教育力・研究力・管理能力・看護実践能力を養うことができる。
- DP3：新しい看護学の理論構築や看護方法・技術の開発を通して、看護学の知識の蓄積・体系化に寄与できる。

■カリキュラム・ポリシー

<博士前期課程>

看護学研究科博士前期課程は、修士論文コースと高度実践看護師（専門看護師）コースを有します。

修士論文コースは4つの科目群、専門看護師コースは5つの科目群で構成され、ディプロマ・ポリシーで掲げられた能力を育成するための科目が配置されています。高度実践看護師（専門看護師）コースは、慢性疾患看護、がん看護の2分野について日本看護系大学協議会による専門看護師教育課程基準に基づく教育課程の認定を受けています。

CP1：共通必修科目は、看護学研究における様々な研究方法を学びます。

CP2：共通選択科目は、幅広い視野から専門分野を理解する能力を身に付けることを目指します。なお、高度実践看護師（専門看護師）コースではケアとキュアの統合による高度な看護学の知識・技術を学ぶことを目指します。

CP3：専門分野選択科目は、専攻する分野の特論において、専門分野の理論や背景を学んだ上で、現在の看護実践に対する理解を深め、その分野における看護の課題と解決方法について学びます。

CP4：研究指導科目のうち、演習科目では、特論科目での学修をもとに実践を振り返り、自身の研究課題を焦点化することを目指します。なお、高度実践看護師（専門看護師）コースでは、演習科目は専門分野選択科目に位置し、実践・教育を中心に高度な看護実践能力を養うことを目指します。

CP5：研究指導科目のうち、看護学研究では、専門分野の研究をクリティークした上で、リサーチクエスションに基づき研究を遂行し、修士論文を作成します。なお、高度実践看護師（専門看護師）コースでは、専門看護師の役割のうち研究の能力を修得するために、課題研究または修士論文を作成します。

CP6：高度実践看護師（専門看護師）コースでは、実習科目において実践・相談・調整・倫理調整・教育の5つの役割の修得を目指します。

<博士後期課程>

看護学研究科博士後期課程は、2つの科目群で構成され、ディプロマ・ポリシーで掲げられた能力を育成するための科目が配置されています。

CP1：専門分野選択科目は、専攻する分野の特論において、最先端の看護について学ぶとともに、主体的に考え、看護学の発展に寄与できる能力を身に付けることを目指します。

CP2：研究指導科目は、専攻する分野の特別研究において、学術的に有用な看護学研究を行うために必要な、研究課題に関する背景を理解し、関連する分野の研究をクリティークした上で、リサーチクエスションに基づき自律して研究を遂行し、博士論文を作成します。

ディプロマポリシー		DP1	DP2	DP3
学 年		看護学の理論に基づき、看護実践を分析し、記述することができる。	独創性や発展可能性のある学術的に有用な看護学研究を行うことができる。	看護専門職としての看護実践能力・教育能力・研究力・管理能力を養うことができる。
1 年次	前期	専門分野選択科目 看護実証病態学特論 慢性看護学特論Ⅰ 看護援助学特論 慢性看護学特論Ⅳ 看護相談援助特論 がん病態生理学 看護管理学特論 がん看護学特論 看護情報学特論 母性看護学特論 共通選択科目 小児発達看護学特論 1・2年次で選択可能 学校保健看護学特論 ◆看護倫理 成人看護学特論 ◆統計学特論 老年看護学特論 ◆病態解析論 ◆看護教育学 フィジカルアセスメント 地域保健看護学特論 病態生理学 在宅看護学特論 精神保健看護学特論	共通必修科目 看護研究法Ⅰ	研究指導科目 成人看護学演習Ⅰ 成人看護学演習Ⅱ
	後期	専門分野選択科目 臨床病態機能論 慢性看護学特論Ⅱ 看護実践実証論 慢性看護学特論Ⅲ 看護援助実践論 慢性看護学特論Ⅴ 看護感染管理論 がん看護援助論 看護人材育成論 慢性看護学特論Ⅱ演習 慢性看護学特論Ⅲ演習A 慢性看護学特論Ⅲ演習B 女性健康看護学特論 慢性看護学特論Ⅲ演習B 小児看護学特論 がん看護学演習Ⅰ (がん薬物療法看護) 学校保健看護活動論 がん看護学演習Ⅱ (がん薬物療法援助論) 成人看護援助論 がん看護学演習Ⅲ (緩和ケアⅠ) 老年看護援助論 がん看護学演習Ⅳ (緩和ケアⅡ) 地域保健看護活動論 在宅看護援助論 精神保健看護システム論 共通選択科目 1・2年次で選択可能 ◆コンサルテーション論 ◆医療経済学 臨床薬理学	共通必修科目 看護研究法Ⅱ	研究指導科目 看護実証病態学演習 母性・女性健康看護学演習 看護援助学演習 小児看護学演習 看護教育学演習 学校保健看護学演習 看護管理学演習 地域保健看護学演習 在宅看護学演習 精神保健看護学演習 老年看護学演習 実習科目 がん看護学実習Ⅰ (役割) 慢性看護学実習Ⅰ 研究指導科目 成人看護学演習Ⅲ 成人看護学演習Ⅳ
2 年次	前期	共通選択科目 1・2年次で選択可能 ◆看護倫理 ◆病態解析論 ◆統計学特論 ◆看護教育学		実習科目 がん看護学演習Ⅱ (高度実践) 慢性看護学実習Ⅱ 慢性看護学実習Ⅲ がん看護学演習Ⅲ (緩和ケア病棟・在宅緩和ケア) 慢性看護学実習Ⅳ
	後期	共通選択科目 1・2年次で選択可能 ◆コンサルテーション論 ◆医療経済学		
	通年	研究指導科目 基礎看護学 / 看護システム・マネジメント学研究 母子看護学研究 成人・老年看護学研究 地域看護学研究 課題研究 (がん看護学) 課題研究 (慢性疾患看護)		

基礎看護学 / 看護システム・マネジメント学領域

母子看護学領域

成人・老年看護学領域

地域看護学領域

CNS コース

ディプロマポリシー 学 年	DP1 独創性や発展性のある学術的に有用な看護学研究を自律して行うことができる。	DP2 看護専門職としての高い教育力・研究力・管理能力・看護実践能力を養うことができる。	DP3 新しい看護学の理論構築や看護方法・技術の開発を通して、看護学の知識の蓄積・体系化に寄与できる。
1 年次 年次目標 総合的・学際的に看護学の発展に寄与する看護研究計画を立案することができる。		専門分野選択科目 実証看護技術学特論 看護援助実証特論 看護管理学特論 慢性・障害看護ケア特論 応用看護情報学特論 細胞・分子生物学研究法特論 * 創傷ケア実証特論 女性健康看護学特論 地域健康看護学特論 老年健康看護学特論 小児・家族看護学特論 精神障害者地域生活支援活動特論 学校保健看護学特論 * 健康心理学研究方法特論 「*」後期開講科目	
2 年次 年次目標 熟達した看護研究手法を用いて、自律して研究を遂行し、研究成果を発信することができる。		研究指導科目 実証看護技術学特別研究 女性健康看護学特別研究 地域健康看護学特別研究 ◆研究計画検討会 ◆研究進捗状況中間発表会	
3 年次 年次目標 熟達した看護研究手法を用いて、自律して研究を遂行し、研究成果を発信することができる。		◆学位論文予備審査会 ◆学位論文審査会 ◆学位論文発表会	

実証看護技術学領域

女性健康看護学領域

地域健康看護学領域

I 看護学研究科(博士前期課程)の概要

看護学研究科博士前期課程の概要

1. 教育研究の目標

博士前期課程においては、人々の健康問題や医療・看護に対する意識変化と医療・科学技術の進歩に対応することができる高度な専門知識、技術並びに倫理観を培い、様々な看護の実践と研究を通して看護学の発展と看護の質の向上に貢献できる、次のような人材を養成することを目標としています。

- **優れた看護実践者**

看護の実践現場において、専門職者のチームメンバーとともに、優れた実践並びに実践上の研究を行い、看護実践の向上に寄与できる人材。

- **優れた看護管理者**

実践に携わる看護職者の一人ひとりが、十分に能力を発揮して、看護を充実、向上させることができるように管理・運営ができる人材。また、先進的な技術や管理体制の導入並びにコストや業務量の視点から看護サービスのレベルの向上を図っていくこと、地域全体の保健医療活動の充実を図っていくことができる人材。

- **優れた看護教育者**

看護教育の充実に伴う看護系高等教育機関での教育を担当できる人材。特に、医療の進歩と看護ニーズの変化に対応した教育内容を充実させ、自立と実践力、倫理観を育成していく能力を有する人材。

- **研究能力を有する人材**

看護研究の基本的な知識と技術を修得し、研究課題を取り上げ、研究を実施できる人材。特に、医療技術の発展の中で、看護の知識・技術の開発並びに看護実践を分析、記述できる能力を有し、また、研究成果を実践に取り入れ、その効果を評価していくことができる能力を有する人材。

2. 博士前期課程の構成

〈課 程〉	博士前期課程
〈専 攻〉	看護学専攻
〈取得できる学位〉	修士（看護学）

3. 教育研究領域

博士前期課程における研究領域と領域を構成する研究分野の内容は、次のとおりです。

《基礎看護学／看護システム・マネジメント学領域》

看護実証病態学研究分野

看護実践に有用な多くの研究手法について学び、看護技術の科学的裏づけを得るための実証的研究や看護技術の安全性に関する幅広い研究を行います。さらに、実証的研究に基づく新たな看護技術の構築についても研究します。

看護援助学研究分野

看護学を構成する主要な理論について学び、看護援助の理論に基づく実践、看護の場における援助関係、看護学の教育方法等について探究します。

看護システム・マネジメント学研究分野

優れた看護サービスを提供するために必要となるマネジメントに関する各種理論、医療分野におけるデータの利活用、情報リテラシー等を研究課題として取り組んでいきます。

看護教育学研究分野

看護教育学は基礎教育、看護職の専門性を高める継続教育について、時代の要請に応えつつ、看護の本質を軸とした看護職人材育成の在り方を考えます。看護教育の政策的な課題、具体的な教育（教育課程・教員養成等）・人材育成の方法（システム）を研究課題として取り組んでいきます。

《母子看護学領域》

母性・女性健康看護学研究分野

人間のライフステージにおける心身の発達課題を、生殖を概念枠組みとして捉え、その特性を追究します。また、現代社会の周産期医療やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの諸問題の実態とその関連要因を明らかにし、助産ケアや看護援助について追究します。さらに、先端生殖医療技術に伴う社会的、倫理的、法的諸問題から新たな看護理論、看護方法論を構築します。

小児看護学研究分野

小児看護学の基礎を成す理論および小児看護の実践を支える主要な理論を明らかにし、慢性的な健康問題をもつ子どもと家族への看護援助、子どもの心身の成長・発達への支援や育児支援等についての研究を行います。

学校保健看護学研究分野

近年の児童、生徒の健康問題（不登校・いじめ・心身症・薬物乱用他）や心理的特徴と現代社会の影響について明らかにします。子どもをとりまく環境の変化が、新しい健康問題を引き起こすことを念頭に置きながらこれからの学校保健での養護教諭の役割について探究します。

《成人・老年看護学領域》

成人看護学研究分野

様々な発達段階にある成人期の対象の健康問題と関連要因を明らかにし、看護の方法を追究します。個人と家族を理解するための概念や理論と実践の分析並びに新たな発想を加えて、困難な状態にある患者と家族へのより効果的な援助方法を探究します。また、慢性疾患看護専門看護師、がん看護専門看護師を希望する者は、所定の授業科目を履修することにより、高度実践看護師（専門看護師）の受験資格申請の要件を満たすことができます。

老年看護学研究分野

老年期の対象の健康問題と関連要因を明らかにし、看護の方法を追究します。特に老年期の個人と家族の特性及び地域での生活を支えている保健・医療・福祉システムを理解し、地域における看護サービスについて多面的に探究します。

《地域看護学領域》

地域保健看護学研究分野

地域で暮らす住民の健康や保健行動を、その地域の歴史・文化をはじめとする健康や生活様式から理解し、地域特性を踏まえた行政サービスとして機能する看護活動や地区組織とのコーディネーションの在り方、少子高齢社会の保健・医療・福祉システムの構築など地域看護の可能性を探究します。

在宅看護学研究分野

地域で暮らす療養者と家族を理解するための主要な理論・概念を理解し、療養者と家族の思いや希望を尊重しながら、療養者がその人らしい生活を送るための多様で創造的な看護について探究します。

精神保健看護学研究分野

ストレスや心身の相関関係、自我の発達構造が精神的健康に及ぼす影響について学び、個別相談やグループ活動支援のプロセスを理解します。特に精神障害者の自己実現と地域生活支援及び精神障害者家族への理解と支援を学ぶとともに、地域の社会資源の開発を通して地域精神保健活動として展開できる知識と実践力を養います。

4. 教育課程の考え方・特色

教育目標を達成するために、教育課程では実践と実証を重視しています。そして、教育目標に共通の基本的な能力は、看護実践の改善充実を目指した研究的アプローチができることであると捉え、看護研究法4単位を必修科目としています。内容は実践的な研究方法と研究成果を実践に活用する視点を重視し、さらに研究データの分析・記述方法についての実力を身につけるようにします。

専攻分野に関する学習は、特論科目、看護学演習、看護学研究により構成されています。特論では理論と研究方法の学習を重視し、演習で十分な文献学習と現場での実践体験がなされるように構成してい

ます。そして、看護学研究（修士論文研究）を行います。その他、視野を広げるために、共通選択科目や他分野の特論科目を3科目以上履修することが必要です。

高度実践看護師（専門看護師）を希望する者は、所定の科目、看護学演習、実習、課題研究を履修しなければなりません。

《専門科目》

共通必修科目として看護研究法4単位、専攻する研究分野の専門分野選択科目4単位（主指導教員が担当する専門分野選択科目2単位以上）、共通選択科目及び他の研究分野の専門分野選択科目から6単位以上を履修してください。

また、慢性疾患看護専門看護師を希望する者は、看護研究法4単位、共通選択科目から所定の科目を含む12単位、及び専門分野選択科目26単位以上（実習10単位含む）を履修してください。

がん看護専門看護師を希望する者は、看護研究法4単位、共通選択科目から所定の科目を含む12単位、及び専門分野科目24単位以上（実習10単位含む）を履修してください。

《研究指導科目》

各研究分野の看護学演習8単位並びに看護学研究8単位を履修してください。

また、高度実践看護師（専門看護師）を希望する者は課題研究2単位あるいは看護学研究8単位を履修してください。尚、課題研究は、研究目的を臨床現場、学生の実践、学生の所属する施設の課題解決に関連しているものとし、修学期間内で研究終了の見通しがもてるように、研究対象者数、文献検討等のボリュームを検討した上で、研究計画を立案し、研究を実施します。

5. 履修指導及び研究指導の方法

《履修指導の方法》

専攻分野の研究指導教員は、学生の経験や能力、適性、将来計画等を念頭に、具体的な履修計画を指導します。

《研究指導の方法》

研究指導教員は、1年次に共通科目や特論、演習を通して学生の関心が発展し、研究課題の設定、研究計画の立案ができるように指導します。研究計画書作成の過程で、他分野の研究指導教員や学生とともに研究計画の検討を行います。研究方法について必要に応じ本研究科の他分野や共通選択科目の教員並びに学内の他の研究科の教員の指導を受けることができます。専攻する研究分野の指導教員を主指導教員とし、他の分野の指導教員を副指導教員とする複数の教員の協力による指導を行います。

6. 修了要件

修了要件は、博士前期課程に原則として2年以上在学し、共通必修科目4単位、専攻する分野の専門分野選択科目4単位以上、共通選択科目及び他の研究分野の専門分野選択科目6単位以上、看護学演習8単位と看護学研究8単位からなる研究指導科目16単位の合計30単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び修了試験に合格することとします。

高度実践看護師（専門看護師）コースの受講を希望する者で、慢性疾患看護CNSコースは所定の科目44単位以上、がん看護CNSコースは42単位以上を履修し、かつ、特定の課題の研究の成果あるいは修士論文についての審査及び修了試験に合格することが必要です。

【看護学研究科博士前期課程の修了に必要な単位数】

区分	配当 単位数	修了要件単位数		
		必修	選択	計
共通必修科目	4	4		4
共通選択科目	11		10	10
専門分野選択科目	52			
研究指導科目	120		16	16
合 計	187	4	26	30

（高度実践看護師（専門看護師）コースは、学則別表第2を参照）

《学位論文審査基準》

《修士論文の審査基準》

修士論文の審査項目は、1)研究の目的、方法、結果及び考察の一貫性並びに妥当性、2)看護学研究としての独創性及び発展可能性、3)修士論文への質問への対応です。

《課題研究の審査基準》

課題研究の審査項目は、1)研究の目的、方法、結果及び考察の一貫性並びに妥当性、2)研究内容が有する看護実践の専門性の向上に対する意義、3)課題研究への質問への対応です。

7. 履修登録

研究科の授業科目を履修するためには、学期初めの所定の期日まで（学年暦の履修登録期間中）に、学生自らが学内情報システムにより履修しようとする授業科目を登録する必要があります。

Ⅱ 授業科目（博士前期課程）

1 授業科目一覧表

1) 看護学研究科看護学専攻博士前期課程(修士論文コース)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単 位 数		備 考
			必 修	選 択	
看護学研究科					
看護学専攻 博士前期課程					
専 門 科 目	共通必修科目	看護研究法Ⅰ 看護研究法Ⅱ	1 前 1 後	2 2	必修 4単位
	共通 選 択 科 目	看護倫理	1・2 前	2	選択 選択する研究分野の専門分野選 択科目4単位を含む10単位以上
		コンサルテーション論	1・2 後	2	
		統計学特論	1・2 前	2	
		病態解析論	1・2 前	2	
		医療経済学	1・2 後	1	
		看護教育学	1・2 前	2	
	専 門 分 野 選 択 科 目	看護実証病態学特論	1 前	2	
		臨床病態機能論	1 後	2	
		看護実践実証論	1 後	2	
		看護援助学特論	1 前	2	
		看護援助実践論	1 後	2	
		看護相談援助特論	1 前	2	
		看護管理学特論	1 前	2	
		看護感染管理論	1 後	2	
		看護人材育成論	1 後	2	
		看護情報学特論	1 前	2	
		母性看護学特論	1 前	2	
		女性健康看護学特論	1 後	2	
		小児発達看護学特論	1 前	2	
		小児看護学特論	1 後	2	
		学校保健看護学特論	1 前	2	
		学校保健看護活動論	1 後	2	
		成人看護学特論	1 前	2	
		成人看護援助論	1 後	2	
		老年看護学特論	1 前	2	
		老年看護援助論	1 後	2	
		地域保健看護学特論	1 前	2	
		地域保健看護活動論	1 後	2	
		在宅看護学特論	1 前	2	
		在宅看護援助論	1 後	2	
		精神保健看護学特論	1 前	2	
		精神保健看護システム論	1 後	2	
研 究 指 導 科 目		看護実証病態学演習	1	8	選択 選択する研究分野の看護学演習 8単位及び看護学研究8単位の 計16単位
		看護援助学演習	1	8	
		看護教育学演習	1	8	
		看護管理学演習	1	8	
		基礎看護学／看護システム・マネジメント学研究	2	8	
		母性・女性健康看護学演習	1	8	
		小児看護学演習	1	8	
		学校保健看護学演習	1	8	
		母子看護学研究	2	8	
		成人看護学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	1	各2	
		老年看護学演習	1	8	
		成人・老年看護学研究	2	8	
		地域保健看護学演習	1	8	
		在宅看護学演習	1	8	
		精神保健看護学演習	1	8	
		地域看護学研究	2	8	

・研究指導科目の「〇〇研究」は、修了が認められた時に成績が確定する。

2) 看護学研究科看護学専攻博士前期課程(高度実践看護師(専門看護師)CNSコース)

[illegible]

・研究指導科目の「〇〇研究」は、修了が認められた時に成績が確定する。

2 履修モデル

博士前期課程の学生は、主指導教員が担当する専門分野選択科目を2単位以上履修してください。

■ 《基礎看護学／看護システム・マネジメント学領域(看護実証病態学研究分野)》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目 (但し開講する科目から選択できる)	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	看護実証病態学特論 臨床病態機能論 看護実践実証論	2 } このうち 2 } 4単位 2 }
研究指導科目	看護実証病態学演習	8
	基礎看護学／看護システム・マネジメント学研究(看護実証病態学)	8
合 計		30

■ 《基礎看護学／看護システム・マネジメント学領域(看護援助学研究分野)》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目 (但し開講する科目から選択できる)	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	看護援助学特論	2
	看護援助実践論	2
研究指導科目	看護援助学演習	8
	基礎看護学／看護システム・マネジメント学研究(看護援助学)	8
合 計		30

■ 《基礎看護学／看護システム・マネジメント学領域(看護管理学研究分野)》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目 (但し開講する科目から選択できる)	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	看護管理学特論 } このうち2科目 看護情報学特論 } 看護人材育成論 }	2 } このうち 2 } 4単位 2 }
研究指導科目	看護管理学演習	8
	基礎看護学／看護システム・マネジメント学研究(看護管理学)	8
合 計		30

■ 《基礎看護学／看護システム・マネジメント学領域(看護教育学研究分野)》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目 (但し開講する科目から選択できる)	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	看護人材育成論	2
	看護教育学 (※共通選択科目である看護教育学を特論科目とみなす)	2
研究指導科目	看護教育学演習	8
	基礎看護学／看護システム・マネジメント学研究(看護教育学)	8
合 計		30

■ 《母子看護学領域(母性・女性健康看護学研究分野)》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目 (但し開講する科目から選択できる)	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	母性看護学特論	2
	女性健康看護学特論	2
研究指導科目	母性・女性健康看護学演習	8
	母子看護学研究(母性・女性健康看護学)	8
合 計		30

■ 《母子看護学領域(小児看護学研究分野)》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目 (但し開講する科目から選択できる)	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	小児発達看護学特論	2
	小児看護学特論	2
研究指導科目	小児看護学演習	8
	母子看護学研究(小児看護学)	8
合 計		30

■ 《母子看護学領域(学校保健看護学研究分野)》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目 (但し開講する科目から選択できる)	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	学校保健看護学特論	2
	学校保健看護活動論	2
研究指導科目	学校保健看護学演習	8
	母子看護学研究(学校保健看護学)	8
合 計		30

■ 《成人・老年看護学領域(成人看護学研究分野)》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目	選択範囲から3科目 (但し開講する科目から選択できる)	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	成人看護学特論	2
	成人看護学援助論	2
研究指導科目	成人看護学演習Ⅰ	2
	成人看護学演習Ⅱ	2
	成人看護学演習Ⅲ	2
	成人看護学演習Ⅳ	2
	成人・老年看護学研究(成人看護学)	8
合 計		30

■ 《成人・老年看護学領域(老年看護学研究分野)》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目 (但し開講する科目から選択できる)	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	老年看護学特論	2
	老年看護学援助論	2
研究指導科目	老年看護学演習	8
	成人・老年看護学研究(老年看護学)	8
合 計		30

■ 《成人・老年看護学領域(成人看護学研究分野(慢性疾患看護CNSコース))》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目	看護倫理	2
	コンサルテーション論	2
	看護援助学特論	2
	看護教育学	2
このうち 3科目		このうち 6単位
共通選択科目(選択必修)	フィジカルアセスメント	2
	病態生理学	2
	臨床薬理学	2
専門分野選択科目 (選択必修)	慢性看護学特論Ⅰ	2
	慢性看護学特論Ⅱ	2
	慢性看護学特論Ⅱ演習	2
	慢性看護学特論Ⅲ	2
	慢性看護学特論Ⅲ演習A	2
	慢性看護学特論Ⅲ演習B	2
	慢性看護学特論Ⅳ	2
	慢性看護学特論Ⅴ	2
実習科目(選択必修)	慢性看護学実習Ⅰ	2
	慢性看護学実習Ⅱ	2
	慢性看護学実習Ⅲ	4
	慢性看護学実習Ⅳ	2
研究指導科目(選択必修)	課題研究(慢性疾患看護)	2
合 計		44

■ 《成人・老年看護学領域(成人看護学研究分野(がん看護CNSコース))》

区分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究方法Ⅰ	2
	看護研究方法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目	看護倫理	2
	コンサルテーション論	2
	看護援助学特論	2
	看護教育学	2
このうち 3科目		このうち 6単位
共通選択科目(選択必修)	フィジカルアセスメント	2
	病態生理学	2
	臨床薬理学	2
専門分野選択科目 (選択必修)	がん病態生理学	2
	がん看護学特論	2
	がん看護援助論	2
	がん看護学演習Ⅰ(がん薬物療法看護)	2
	がん看護学演習Ⅱ(がん薬物療法援助論)	2
	がん看護学演習Ⅲ(緩和ケアⅠ)	2
	がん看護学演習Ⅳ(緩和ケアⅡ)	2
実習科目 (選択必修)	がん看護学実習Ⅰ(役割)	2
	がん看護学実習Ⅱ(高度実践)	5
	がん看護学実習Ⅲ(緩和ケア病棟・在宅緩和ケア)	3
研究指導科目(選択必修)	課題研究(がん看護学)	2
合 計		42

■ 《地域看護学領域(地域保健看護学研究分野)》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目 (但し開講する科目から選択できる)	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	地域保健看護学特論	2
	地域保健看護活動論	2
研究指導科目	地域保健看護学演習	8
	地域看護学研究(地域保健看護学)	8
合 計		30

■ 《地域看護学領域(在宅看護学研究分野)》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目 (但し開講する科目から選択できる)	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	在宅看護学特論	2
	在宅看護援助論	2
研究指導科目	在宅看護学演習	8
	地域看護学研究(在宅看護学)	8
合 計		30

■ 《地域看護学領域(精神保健看護学研究分野)》

区 分	授業科目名	単位数
共通必修科目	看護研究法Ⅰ	2
	看護研究法Ⅱ	2
共通選択科目及び専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目を除く。)	選択範囲から3科目 (但し開講する科目から選択できる)	6
専門分野選択科目 (専攻する研究分野の科目)	精神保健看護学特論	2
	精神保健看護システム論	2
研究指導科目	精神保健看護学演習	8
	地域看護学研究(精神保健看護学)	8
合 計		30

Ⅲ 養護教諭専修免許状取得課程

養護教諭専修免許状取得課程

本研究科において、取得できる「教育職員免許状」の種類は、「養護教諭専修免許状」です。

■ 養護教諭専修免許状取得要件

養護教諭一種免許状を取得していることが要件となります。

■ 取得単位数

次の指定された授業科目のうちから、24単位以上を修得しなければなりません。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び免許状取得に必要な最低単位数		授業科目の名称	単位数		備 考
科 目	単位数		必修	選 択	
養護に関する科目	24単位以上	看護研究法Ⅰ	2		○ 必修又は選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、修了要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。
		看護研究法Ⅱ	2		
		看護相談援助特論	2		
		学校保健看護活動論	2		
		看護実証病態学演習		8	各領域の演習8単位及び研究8単位の計16単位を選択し、修得すること。
		看護援助学演習		8	
		看護管理学演習		8	
		母性・女性健康看護学演習		8	
		小児看護学演習		8	
		学校保健看護学演習		8	
		成人看護学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ		8(各2)	
		老年看護学演習		8	
		地域保健看護学演習		8	
		在宅看護学演習		8	
		精神保健看護学演習		8	
		基礎看護学／看護システム・マネジメント学研究		8	
		母子看護学研究		8	
		成人・老年看護学研究		8	
		地域看護学研究		8	

IV 修士論文（博士前期課程）

修士論文

■ 修士論文等の審査

修士課程の修了要件を満たす見込みが立ち、修士論文または専門看護師教育課程の課題研究の審査を受けようとする学生は、論文内容の審査を申請します。

■ 修士論文作成等スケジュール

修士論文の作成及び提出等に係る日程は、下表のとおりです。書類提出期限、様式等については、別途配布する「学位申請手続要項」「看護学研究科スケジュール」を参照してください。

【修士（学位）論文・課題研究審査の流れ】

	時 期	学生が行う手続・発表等	博士前期課程研究指導会議が行う事項
入学年度 以降	入学時		主指導教員・副指導教員の決定
		eAPRN等受講 研究倫理審査申請	
修了年度	1 月 (9 月修了の場合は 次年度 6 月)	学位論文題名報告	
	1 月	学位申請	学位論文審査(主査・副査)
	2 月 (9 月修了の場合は 次年度 7～8 月)	学位論文(最終版)提出	学位論文審査 (博士前期課程研究指導会議)
	3 月 (9 月修了の場合は 次年度 9 月)	学位論文(保存版)提出 学位論文発表会(公開)	修了判定 学位授与

V 看護学研究科(博士後期課程)の概要

看護学研究科博士後期課程の概要

1. 教育研究の目標

博士後期課程においては、看護学の知識の蓄積に貢献する研究を独自に計画し遂行することができる研究者、確かな研究成果を基盤とした高度な技術を駆使する実践者、そして、優れた看護を中心に医療の改善を推進できる指導的実践者として、次のような人材を養成することを目標としています。

- **21世紀における総合保健医療の発展に寄与できる人材**

現代社会における暮らしを支え、保健医療を支えるチームとして、高度化、複雑化し続ける医学・看護学の分野で高い研究能力と実践力を身につけ、新たな技術開発、最適なシステムの構築、知識の体系化に貢献できる人材。

- **より良い看護実践に寄与できるリーダーシップ**

様々な健康レベルやライフステージにある人々が必要とする医療と日常生活を支えるために、看護の実践現場のスタッフとともに研究成果を取り入れた良い実践を行い、皆のものにできるように働きかけ、その活動を理論づけ体系化していくことのできるリーダーの役割を果たせる人材。

- **社会のニーズを保健福祉政策に組みこんでいくことができる看護職者**

人口構成の変化、疾病構造の変化により、多様化してきている保健医療へのニーズを意識化し、それを的確にくみ上げ、保健福祉政策に反映させ、計画・実施・評価し、さらには改善、実施していきける豊かな学識、高い教養、確かな実践力をもつ人材。

- **多分野との協働を通じて保健医療の質を高めていける調和のとれた看護職者**

地球規模で進展するグローバル化の時代の多様な文化を理解し、その文化を擁する個人を尊重し、人々の抱える困難を乗り越えるのに必要な関係職種と良いチームワークを築き協働を図り進展させていくことによって、地域の医療・看護水準を引き上げていくことのできる核となる人材。

2. 博士後期課程の構成

〈課 程〉	博士後期課程
〈専 攻〉	看護学専攻
〈取得できる学位〉	博士（看護学）

3. 教育研究領域

博士後期課程における研究領域と領域を構成する研究分野の内容は、次のとおりです。

《実証看護技術学領域》

実証看護技術学

臨床現場で実践されている様々な看護技術・看護理論について系統的に探究します。科学的看護技術や看護理論に関する実証的研究に基づき、新たな看護技術、看護理論を構築する研究を行います。

看護援助実証学

優れた看護援助の実践を分析し、新たな概念や理論を導く研究を行います。新たな理論に基づく援助の効果を実証する研究を行います。

看護管理学

看護領域で実践されている組織マネジメントについて、組織分析や組織運営に必須となるデータ利活用や ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の利活用を行いながら、新たな概念や理論を導く研究を行います。実践に応用できる研究・開発を行います。

慢性・障害看護学

がんを含む慢性疾患や障害を有する成人とその家族に対して臨床で実践されている看護援助について系統的に分析、評価し、効果的な援助方法を開発します。患者教育の効果を系統的に査定する方法について研究を行います。

《女性健康看護学領域》

女性健康看護学

リプロダクティブ・ヘルス／ライツやセクシュアリティの視点から、現代社会における女性やその家族の諸問題を探究し、看護支援や理論構築を目的とした研究を行います。女性やその家族のヘルスプロモーション推進に向けた看護支援に関する新たな概念や理論、方法論を導く研究を行います。

《地域健康看護学領域》

小児・家族看護学

健康問題をもつ子どもとその家族の看護援助に関する事項やあるいはすべてのライフステージでの家族援助に関する研究を行います。子どもや家族の QOL やセルフケアの向上を目指し、顕在的、潜在的な健康問題や問題解決するために必要な小児看護学あるいは家族看護学理論や方法論、技法を追究、構築するための研究を行います。

老年看護学

高齢者のヘルスプロモーションを図り、健康を障害する危機的状況に対するあり方について探究します。医療・保健・福祉の連携による実践を分析し、新たな概念、理論を導く研究を行います。

地域健康看護学

地域におけるさまざまな健康レベルをもつ対象者への健康支援のあり方について探究します。保健・医療・福祉の連携による実践を分析し、新たな概念、理論を導く研究を行います。

地域精神保健看護学

地域における社会資源の機能に関する諸問題と社会資源の質や量の向上を目的とした研究を行います。精神看護学における新たな概念、理論を導き、実践に応用できる研究を行います。

学校保健看護学

学校現場で実践されている養護教諭の行う養護活動のあり方についてその専門性についてより深く探究します。さまざまな健康相談活動の分析を通して新たな健康相談活動の方法と理論を追究します。

4. 教育課程の考え方・特色**【考え方】**

看護実践の場では、「経験知や直感に基づいた看護」が行われており、「科学的根拠に基づいた看護」を目指した高度な研究が必要となってきました。また、認知症高齢者や慢性疾患を有する人の多くが在宅で療養していく保健医療システムのなかで、患者自身とその家族支援実践に役立てることのできる実証的研究が重要となってきました。本研究科は、「実践」そして「実証」を教育研究の特色とし、これを充実させていくことにより、本県の医療・看護の充実・発展に大きく貢献することができると考えられます。

【特 色】**・ 特論の開講**

博士後期課程においては、博士前期課程における教育を継承し、さらに高度化するとともに、実践・実証能力を一層強化するため、教員と大学院生の参加による「実証的」視点を強化する看護学特論及び研究方法特論を開講します。各大学院生の選択する特別研究と直結する特論を履修していただきますが、健康心理学研究方法特論や、その他関連のある特論も履修することを奨励します。

この特論では、学内の教員のみならず、関連分野の第一線において活躍している看護実践者や実証的研究者などを講師として随時招待し、豊富な経験や科学的看護論などについて話題を提供していただき討論します。大学院生は講師との討論に積極的に参加して、自ら主体的に意見を延べ、看護学研究者としての資質を磨きます。

・ 共同研究（研究プロジェクト）への大学院生の参加の促進

学内には、本研究科・学部の研究グループや、他学部や地域の保健医療従事者を含む共同研究、研究プロジェクト等が数多く進行しています。このような活動に、積極的に参加することにより、組織的な研究遂行の方法、研究技法の修得、必要資料の収集方法などについて、実践を通して学ぶことができると同時に、学際的な視野と研究倫理についての学びを深めることができます。

・研究指導科目としての「特別研究」

本研究科博士前期課程において修得した基幹的な研究能力に基づき、博士後期課程においては、特論や研究プロジェクト参加を通して見出した研究課題を中心に、研究を計画し遂行するプロセスを指導します。

研究指導科目として「実証看護技術学特別研究」、「女性健康看護学特別研究」及び「地域健康看護学特別研究」を開講し、大学院生を自立した研究者として指導育成するために本人が自身で研究を計画し遂行することを重視します。このように博士後期課程の教育課程は、大学院生を自立した研究者として養成するところに主眼をおいています。

5. 履修指導及び研究指導の方法

研究領域の研究指導方法

本研究科は、1 専攻からなるが、「実証看護技術学領域」、「女性健康看護学領域」及び「地域健康看護学領域」の 3 研究領域を置き、それぞれに対応した研究指導科目として「実証看護技術学特別研究」、「女性健康看護学特別研究」及び「地域健康看護学特別研究」を設け、これら「特別研究」は、それぞれの領域に属する学生の必修とします。

本科目は、主研究指導教員と副研究指導教員の指導により、必要に応じて教育的観点からの文献抄読、臨床及び現地調査などを通して、研究方法、研究手法の一層の熟達を図ります。さらに、博士論文のテーマ設定、テーマに即した文献検討、研究計画書作成、基礎的実験や、臨床及び現地調査を行って論文作成にいたることを内容とするものであり、この過程において、倫理的配慮ができる資質の育成を図ります。

1 年次にそれぞれの研究領域および関連の「特論」を履修するとともに、教員の共同研究のプロジェクトへの参加、関連学会への参加によって総合的・学際的に論考できるように指導し、各自の研究テーマを設定します。2・3 年次には、本人の研究テーマにそった活動を中心とし、3 年次に論文を完成し、審査を受けるようにします。

6. 修了要件

修了要件は、博士後期課程に原則として 3 年以上在学し、授業科目について所定の単位（特論：2 単位以上、特別研究：8 単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査及び最終試験に合格することとします。

ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年（修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとします。

《学位(博士)論文審査の基準》

学位（博士）論文の審査項目は、1）研究の目的、方法、結果及び考察の一貫性並びに妥当性、2）看護学研究としての独創性、有用性、3）学位論文発表時の質問への対応です。

7. 履修登録

研究科の授業科目を履修するためには、学期初めの所定の期日まで（学年暦の履修登録期間中）に、大学院生自らが学内情報システムにより履修しようとする授業科目を登録する必要があります。

Ⅵ 授業科目（博士後期課程）

1 授業科目一覧表(博士後期課程)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単 位 数	備 考
			選 択	
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程				
専 門 分 野 選 択 科 目	実証看護技術学特論	1 前	2	選択 選択する研究分野の科目2単位を含む2単位以上
	看護援助実証特論	1 前	2	
	看護管理学特論	1 前	2	
	慢性・障害看護ケア特論	1 前	2	
	応用看護情報学特論	1 前	2	
	細胞・分子生物学研究法特論	1 前	2	
	女性健康看護学特論	1 前	2	
	地域健康看護学特論	1 前	2	
	老年健康看護学特論	1 前	2	
	小児・家族看護学特論	1 前	2	
	精神障害者地域生活支援活動特論	1 前	2	
	学校保健看護学特論	1 前	2	
	創傷ケア実証特論	1 後	1	
	健康心理学研究方法特論	1 後	1	
研 究 目 指 導	実証看護技術学特別研究	1～3	8	選択 8単位
	女性健康看護学特別研究	1～3	8	
	地域健康看護学特別研究	1～3	8	

・研究指導科目の「〇〇研究」は、学位論文予備審査に合格した場合に成績が確定する。

2 履修モデル

■ 《実証看護技術学領域(実証看護技術学)》

区 分	授業科目名	単位数
専門分野選択科目	実証看護技術学特論	2
	創傷ケア実証特論	1
研究指導科目	実証看護技術学特別研究	8
合 計		11

■ 《実証看護技術学領域(看護援助実証学)》

区 分	授業科目名	単位数
専門分野選択科目	看護援助実証特論	2
研究指導科目	実証看護技術学特別研究	8
合 計		10

■ 《実証看護技術学領域(看護管理学)》

区 分	授業科目名	単位数
専門分野選択科目	看護管理学特論	2
研究指導科目	実証看護技術学特別研究	8
合 計		10

■ 《実証看護技術学領域(慢性・障害看護学)》

区 分	授業科目名	単位数
専門分野選択科目	慢性・障害看護ケア特論	2
研究指導科目	実証看護技術学特別研究	8
合 計		10

■ 《女性健康看護学領域(女性健康看護学)》

区 分	授業科目名	単位数
専門分野選択科目	女性健康看護学特論	2
研究指導科目	女性健康看護学特別研究	8
合 計		10

■ 《地域健康看護学領域(小児・家族看護学)》

区 分	授業科目名	単位数
専門分野選択科目	小児・家族看護学特論	2
研究指導科目	地域健康看護学特別研究	8
合 計		10

■ 《地域健康看護学領域(老年看護学)》

区 分	授業科目名	単位数
専門分野選択科目	老年健康看護学特論	2
研究指導科目	地域健康看護学特別研究	8
合 計		10

■ 《地域健康看護学領域(地域健康看護学)》

区 分	授業科目名	単位数
専門分野選択科目	地域健康看護学特論	2
研究指導科目	地域健康看護学特別研究	8
合 計		10

■ 《地域健康看護学領域(地域精神保健看護学)》

区 分	授業科目名	単位数
専門分野選択科目	精神障害者地域生活支援活動特論	2
研究指導科目	地域健康看護学特別研究	8
合 計		10

■ 《地域健康看護学領域(学校保健看護学)》

区 分	授業科目名	単位数
専門分野選択科目	学校保健看護学特論	2
研究指導科目	地域健康看護学特別研究	8
合 計		10

VII 博士論文（博士後期課程）

博士論文

■ 博士論文の審査

博士課程の修了要件を満たす見込みが立ち、博士論文の審査を受けようとする学生は、論文内容の予備審査および審査を申請します。

■ 博士論文作成等スケジュール

博士論文の作成及び提出等に係る日程は、下表のとおりです。書類提出期限、様式等については、別途配布する「学位申請手続要項」「看護学研究科スケジュール」を参照してください。

【博士論文審査の流れ】

入学年度	入学時	学生が行う手続・発表等	研究科委員会が行う事項
	11月 (又は次年度5月)	eAPRIN等受講 研究題名報告 研究計画書等の提出 研究計画検討会(非公開)	
		研究進捗状況中間発表会(非公開)	
修了年度	11月	学位論文予備審査申請 学位論文予備審査会(非公開)	予備審査合否判定(副論文の審査を含む)
	1月～2月 (9月修了の場合は 次年度7～8月)	学位申請 論文発表審査会(非公開) 学位論文(最終版)提出	学位論文主査・副査決定 学位論文審査(主査・副査) 学位論文審査(研究科委員会)
	3月 (9月修了の場合は 次年度9月)	学位論文(保存版)提出 学位論文発表会(公開)	修了判定
		学位授与	

※ 予備審査会までの研究進捗状況中間発表会において、研究科委員会より指導を受けることができる。



岩手県立大学

地域に 未来に 多様なアートを

岩手県立大学

Iwate Prefectural University

〒020-0693 岩手県滝沢市巣子152-52

TEL 019-694-2000(代) FAX 019-694-2001(代)

ホームページアドレス <https://www.iwate-pu.ac.jp>